

午前10時1分 開議

副議長（市道浩高君） ただいまから平成15年第4回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、12番 北出寧啓議員からは遅参の届け出が出ておりますので、報告いたしておきます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において6番 東 重弘君、8番 奥和田好吉君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、17番 角谷英男君の質問を許可いたします。角谷議員。

17番（角谷英男君） 皆さんおはようございます。市政研の角谷でございます。第4回定例会、大綱4点にわたって質問させていただきます。道路行政については都合により取り下げをさせていただきます。

まず、市長の政治姿勢についてから質問をさせていただきます。

私は、前回から一般質問の中に市長の政治姿勢を入れさせていただきました。なぜ政治姿勢を入れたかといいますと、市長の考え、行動が以前と変わってきたのではないかなと、改めて市民を代表してお聞きする必要があるのではないかなというふうに思ったからであります。その理由は、昨年度よりりんくうイオン問題、合併問題、そしてその中に基礎になる財源問題、財政問題、この3つが大きくクローズアップされてまいりました。

りんくうについては御存じのように、今も地元商業者の皆さんは大変な思いで、そしてまさに命をかけてこれからの推移を見守っておるわけであります。

合併問題につきましては、まさに合併問題を勉強すればするほど、なぜこんなに早く法定協を立ち上げなければいけないのか。17年3月末、いわゆる国の考え方に私たちはそこまで合わさなければいけないのか、予算、お金だけの問題で合併

を問わなければいけないのか。私はそうでないと思います。今、大事なことは、この泉南の将来がどうなっていくのか、それが一番大事ではないでしょうか。市民もまた市長の今後のリーダーシップを、また泉南が将来どうなっていくのか、市長がどうしていくのか、そういうことに注目しておるのではないのでしょうか。そういう中で、市長の政治姿勢について質問をさせていただきます。

まず、市長は前回の選挙において、みずからの公約として情報公開を叫ばれました。当然のことです。私たち議会は、市長に対していろいろな要望をしまりました。

その中に、テレビカメラを入れてはどうかという要望をいたしました。私も一般質問の中でテレビカメラの問題を取り上げさせていただきました。そのときは、たしか議会の同意があればという話でありました。これは一般質問だけではなく、議会の前に行われる事前説明会の中でもお願いをしたことがございました。残念ながら情報公開を叫ばれて、いまだに議会の放映について何らの動きがございません。一体どうなっておるのでしょうか、御説明を願いたいと思います。

また、合併問題につきましても、これは後ほど合併問題を質問に入れておりますが、あわせての質問になるかもわかりませんが、合併をすべてが悪いとは思いません。しかし、市長、合併ができたらこの泉南市はどうなるのでしょうか、どんなまちになるのでしょうか。また、合併ができなかった場合、どんなまちになるのでしょうか、どういうまちにしようとしておられるのでしょうか。そこが市民が一番聞きたいところでございます。

また、市長は合併を推進している第一人者であります。当然、合併を一生懸命言われる以上、市長はこのことに政治生命、すべての責任を持って臨んでおられると思いますが、どうなんでしょうか、お聞きをしたいと思います。

また、政治姿勢の中の1つに、これも第5番目に質問をさせていただきます火葬場の問題も実はございます。これは何人もの議員が火葬場問題について市長に心から訴えました。まさにこれは生きて人間の最低の務めであります。あれでよろしいんでしょうかという質問を何度もさしていた

だきました。

また、市長も、今まさにはやりのマニフェストではないですが、選挙公約として火葬場を入れられました。地元では、これは事実上だめだというふうに受け取っておられます。また、私の質問等に対する回答の中で、答えの中で、答弁の中で、まさに火葬場問題はこれは現状ではできないんだと、要するに合併をしなければいけないのかと。それでは市長、選挙公約に反するのではないのでしょうか。私は、そういう問題はやっぱり明快に答えていく責任が市長にはあるのではないかなと思います。

それと、対議会の問題であります。いつも議員の皆さんがおっしゃいます。なぜ議会と行政がうまくいかないのか、なぜ議会が後手に回るのか。今回もまた起こりました。これは事前説明会でも申し上げました。また、委員会でも申し上げましたからくどくは申し上げませんが、法定協という大事な大事な私たちの将来をかけた協議会、この資料が他市のメンバーには渡っていて泉南には議会すら渡っていないと、こういう事実もあったわけです。これをまさに議会軽視と言われても仕方ありません。

これもまた、市長の政治姿勢が問われる問題ではないのでしょうか。まさに議会と行政が今一緒になって、このまちをどうするのかということを真剣に考えなければいけない時期であります。それがこういうような状態では、いいまちができるのかなと市長が問われることになるとと思いますが、いかがでしょうか。

2番目の道路問題については、先ほど申し上げましたように取り下げさせていただきます。

イオン問題であります。中でも商業者対策中心にお聞きをしたいと思います。

現状はどうなっているのでしょうか。また、イオンの進捗はどうなっているのでしょうか。もう契約は済んだのでしょうか、済んでいないのでしょうか。商工会、市商連からたくさんの商業者対策、要望が出ておりますが、一体どうなっているのでしょうか、お答えを願いたいと思います。中でも道の駅の問題につきましては、一体どうなるのか。前回も質問させていただきました。

ただ、道の駅につきましては、これは決定的な商業者対策にはならないと思います。しかし、商工会も行政も挙げてまちのためにこの道の駅をやると、これは大いに賛成であります。具体的な答弁を願いたいと思います。

また、イオン問題と同時にシネマコンプレックス、映画館ができます。このことは地区計画に大きく触れる問題であります。これは都計審でも質問をさせていただきましたが、都計審の中ではこれは取り上げられませんでした。これは理由はわかりましたからそれで結構であります。地区計画と映画館、このことについて改めてお聞きをしたいと思います。

それと、商業者対策でいえば、商工会の予算がカットされました。一律カットであります。これは市長の政治姿勢にもかかわる問題であります。一律カット、毎年毎年カットしていく。このことで果たして商工会が今必死になって商業者、工業者、地元のいわゆる企業、そういう皆さんと一緒にこの泉南をどうしていくかということを実際に考えるときに、この補助金を一律的にカットしていいのかなと。政治とは市長、そんなものではないと思います。カットすることも大事ではありますが、上げなければいけないこともあると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

合併問題についてであります。

まず、合併は先ほど申し上げましたようにまさに時期尚早ではなかったか。皆さんと一緒にこれ以上できないという協議をして、じゃ法定協に臨みましょうというのが本来の姿ではなかったかなと。17年3月末があるから無理やりやっていると。そして、これからタイトでありますというような表現では大変なことになるのではないかなと。

普通の問題ではありません。私たちの子々孫々にかかわる問題であります。我々が将来、あのときの議員が、あのときの行政の皆さんがこんなまちにしまったんだと言われることのないように、私たちは真剣に考えなければいけないのではないのでしょうか。そのためには早過ぎたのではないのでしょうか。

また、住民投票についてもそうであります。前

回お聞きしましたが、市長はどう考えてるんでしょうか。市長の答弁は議会の要望があればという答弁であります。市長自身は住民投票についてどうお考えなんでしょうか。市長はリーダーであります。みずからの考えを示す必要があります。

議会は議会で当然考えをまとめて、住民投票について考えをあらわすと思いますが、市長はどう住民投票について考えてるんでしょうか。議会の要望ではだめです。市長がどう考えてるんかについてお聞かせ願いたいと思います。

また、この法定協の問題であります。法定協は法定協の中でやりますと言われるかも知りません。問題は、市長の判断の中でひとつお聞きしたいことがございます。それは住民参加であります。私は、この問題は市長が4名選ばれた。今さら変えることができないことは十分承知しております。だけど、お聞きしなければいけないと思います。

私は、なぜ商業者の代表を入れなかったのかなと。それは先ほどイオン問題を取り上げましたが、私たちのまちが大きく変わろうとしております。商業も工業 工業の中でも、繊維産業がなくなった後は土地の問題もございます。消費者、その立場もあります。そういう意味では、なぜその代表を入れなかったのか、不思議でなりません。そして、選ばれた皆さんが立派な人であることは間違いありません。しかし、なぜ泉南市以外の方が代表で出られたのかわかりません。法定協の中では、私たちのまちの問題を問うわけです。なのに、なぜ泉南市以外の方を選ばれたのかわかりません。

以上、まだまだ壇上で言いたいこともありますが、時間がなくなってしまっはけませんのでこの辺でとどめまして、大まかな答弁をいただきたいと思ひます。ただし、残った時間があれば自席より質問をさせていただきます。よろしくお願ひをいたします。ありがとうございました。

副議長（市道浩高君） ただいまの角谷議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） まず、政治姿勢について御答弁を申し上げます。

何点かありましたけれども、基本的には私は当然市民の立場に立って、この泉南市が現在の泉南

市あるいは将来の泉南市にとってどうあるべきか、最適な判断をしていかなければいけないという立場で行政運営をしているつもりでございます。当然、行政と議会という立場の違いはございまして、思いは同じでございますから、その中でお互いに連携をとってやっていくというのが基本姿勢でございます。

まず、1点目の議場のテレビカメラということでございますけれども、これについては議会からも御要望をいただいております。これ以外に幾つかございまして、やれるものからやっていきたいということで、事務局の意見も聞きながら、まず今やりましたのはマイク設備等の委員会の議事録作成等に必要そうなもの、それとこの時計掲示とか、そういうようなことをやっております。

御指摘ありました部分については、他市の例も踏まえて調査もしていただいて、一定その辺の評価はしていただいておりますけれども、これについてはまだ実現に至っていないということでございます。やるとすれば、当面はロビーでの放映ということになるかというふうに思っております。今後、また議会の議長さんとも御相談をしながら、順次やっていきたいというふうに考えております。

それと、合併すればどんなまちになるのかということでございますが、今回の合併問題というのは、やはりこれからの時代の基礎的自治体のあり方がどうあるべきかということが基本だというふうに思っております。それと、地方分権一括法が施行されておまして、できるだけ地方で物事を決められるようなシステムをつくっていかうというのが国の考えでもあり、また時代の流れでもあるというふうに思っております。したがって、そのためには、今の規模でこの地方分権が一体どこまで我々として受け皿となり得るのかというのが基本にあるというふうに私は思っております。

その中で、市でも一般市とそれから政令指定都市だけでしたけれども、最近の中核市あるいは特例市という制度もでき上がってまいりまして、それによって段階的に権限を移譲する項目もふえてくるということでございますので、できればこの関西国際空港の周辺という1つのエリアをとらえ

たときには、関空が3つの市町に分かれておって、しかもそれぞれがそれぞれの思いでまちづくりをやってるといのはどうかという思いを持っておりますから、もう少し広い視点に立って、この関空周辺を1つのまちにして、そして一定の規模、人口を確保しながら、今の3市2町であれば人口約25万ということでございますから、当面は特例市を目指す。

中期的には人口30万以上の中核市が目指せるということになるわけでございますから、そういう1つのしっかりとした自治体を築いていくことがこれからの時代に沿っておりますし、また地方分権をしっかりと受けて、地域で物事を判断、決めていくという中身についてもふさわしいというふうに考えております。理念としてはそういうことでございます。

当然、3市2町が一緒になることによつてのスケールメリットもございますし、さまざまな支援措置もございますから、財政面で大きな効果があるのは言うまでもございませんが、それがすべてではないということでございます。

それと、一緒になればどういうまちになるのかということでございますが、これは先ほども申し上げましたように、新市建設計画はこれからつくっていくわけでございますけれども、少なくとも関西空港周辺が1つの一体的なまちづくり、もちろんそれぞれの地域の特性はあるにしても、トータルとして1つのまちとしての底上げといいますが、全体的なそういうものが目指せるというふうに考えております。

本市にとりまして、個々の問題として課題がまだ幾つか残っているわけでございますので、この際にその問題についても、新市建設計画の中で盛り込めるものは盛り込んで、その課題の解決ができるような体制をとっていききたい。そのための財政的な問題も、特例債を活用することによってかなり有利にそれが使えるということでございますので、それらを有機的に組み合わせて、しっかりとしたまちづくりをしていきたいという考えでございます。

合併しなければということでございますが、これは従来からの本市の総合計画に沿って着実にま

ちづくりを進めていくということでございます。ただ、厳しい状況が続いておりますので、取捨選択しながら順次進めていくということになって、合併した場合の新市建設計画に位置づけられたスピードと比べますと、やはり速度的には遅くなるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、議員御指摘のように大きな問題でございますから、合併協の中でも十分議論をいただいて、そして将来のあるべき姿というものを見出していききたいというふうに思っております。

それから、合併の推進の立場に立っているということについて、これが合併に至らなければどう責任をとるのかということでございますが、私は前回の選挙でも近隣市町との合併も含めたそういう広域的な行政をやっていききたいということを申し上げております。したがって、その線に沿って活動をいたしております。

3市2町の任意の研究会の会長として、今日までいろいろなことがございましたけれども、私の役割、役目といたしましては、この3市2町がそろって法定合併協議会に進むということのまとめ役としての使命は果たせたというふうに思っております。

今後は、当然1号委員として法定協の中に参画をいたしておりますし、また副会長という立場をいただいておりますので、この法定合併協議会の中で3市2町が合併に向けて円滑に遂行するように最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

残念ながら枠組みが変わるということになれば、それはその時点で改めて合併を目指すまちで再構築をするのか否かというのは、そのときに判断をしなければいけないというふうに思っておりますが、現在法定協で合併を目指して3市2町が緒についたところでございますから、今のところその3市2町が足並みをそろえて合併に向けて努力をしているということでございますから、その点で御理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、火葬場の件でございますが、今回の西信の問題につきましては、建物が非常に老朽化しておって、補修といたしましてもほぼ新築に近い形での補修になってしまうという結果が出ており

ますので、これは緊急避難的にやはり建物の安全ということを考えますならば、原点に戻って、建物を再構築する必要があるということで、今回補正予算にもその辺の設計費を上げさせていただいております。

それから、火葬場本来の新設の問題につきましては、地元の皆さんと十分議論をして、一定の段階まで来ているかというふうに思っております。ただ、その中で法定協の設置ということもございまして、できれば新市建設計画の中に位置づけて、しっかりとした財政的な基盤のもとにやる必要があるということで、現在法定協の中で当然この問題も議論されてくるわけでございますから、それを一定の方向性を見定めた上で最終的に判断をしたいというふうに考えているところでございます。

それから、議会に対しての情報ということでございますが、先般の第1回目については、10月24日の議決をいただいた後、当時の議長に速やかに合併協の委員を選出してほしいというお願いを正式に行っておりました。

他市町は比較的早く選出をいただいたわけでございますが、残念ながら泉南市の場合は、12月の1日までに1カ月以上の期間があったわけでございますが、選出をされなかったということで、あらかじめ配付された資料というのは委員用の資料ということでございましたので、我々行政の方でそれを預かっておったということでございます。

ただ、その中でお決めいただけなかったということ踏まえて、事前にその資料を配付すればよかったというふうには思いますけれども、その点について気遣いが至らなかったということについては、おわびを申し上げたいというふうに思っております。

今回幸い、議員もそうだと思いますが、4人の法定協委員さんをお決めいただきましたので、また当然事前に、2週間前ぐらいに次の資料を配付するというところでございますので、そういう形で臨ましていただきたいと思っておりますと同時に、その資料等についても特別委員会にあらかじめお示しをして、いろんな御意見もおありというふうに思いますので、御意見も拝聴した上で協議会に臨みたいと思っております。

また、協議会が終わった段階でも、また特別委員会にその結果報告をさせていただきたいというふうに考えておりました、今後とも十分事前のそういう情報の提供ということに意を尽くしてまいりたいと考えているところでございます。

それと、法定協の委員の選任の問題でございますけれども、3号委員ということで、住民参加と言われましたが、市民の代表の方々4名ということで選任をそれぞれさせていただいております。

この委員につきましては、各市町、もっとも4名ということでございますけれども、そのうち1名は住民代表といいますが住民組織代表ということで、本市の場合ですと区長から1名、他市町では自治会連合会から1名ということにしましょうということの合意をいたしております。

残りの3名につきましては、いろんな分野があるわけでございますけれども、これから中身の議論をしていく中で、いろんな施策にかかわって来ている部分がございますので、その辺の方々から選ばうということにいたしました次第でございます。

本市からは、福祉という非常に大きな課題もございましてからそちらの方から1名、それから女性の立場から、あるいはまちづくりという立場から1名、そして労働関係、働く人の立場ということで1名を選ばしていただきました。

これについては各市町、事前に横の調整を若干さしていただきまして、余り1つのバックボーンに集中することのないように、できるだけ幅広い方々からの参画が必要であるということで事前の調整をさせていただいた中で、そういう形で泉南市の場合選ばしていただきました。

そのうち、住民でない人がいるじゃないかというお話でございますが、これは労働関係の代表の方に入らせていただいております。泉南市内で長く勤務され、また活動されておられる方でございまして、広くは労働関係の、これは泉南市だけではございませんで、この泉南地域という1つの立場もございまして、そういう方に入らせていただいたところでございます。

それから、住民投票ということでございますが、住民投票についてはそれぞれの首長が意見を言うところもございまして、私の基本的なことは、

前にも申し上げておりますように、この合併についての最終的な判断というのは議会の議決なんです。それは皆さんがお持ちでございます。市民代表としてお持ちなんです。

そういう間接制民主主義をとってる中で、それを超えて私が余り僭越的なことを言うのはいかかかということをお願いしてるわけで、長が幾ら住民投票したいと言っても、これはやはり条例をつくらなきゃいけないわけでございますから、行政と住民と一体になって考えるべきものであるというふうに考えております。

私の考えでございますから、当然これは将来にかかわる非常に大きな問題でありますから、議会の議決ということが最終的な判断になるわけでございますけれども、住民に広く問うということについては、私もこの合併という問題についてはなじむんではないかというふうに考えております。

ただ、住民投票した場合、お互い条例をつくってやった場合に、これは我々行政も、あるいは議会の皆さんも、住民投票によった結果を尊重するということが前提でないといけないというふうに思っております。そのあたりは他市町の条例でも書き込みはされているわけでございますけれども、そういうことを前提として、前の質問者にもお答えしましたように、今後議会とも調整をしていきたいというふうに考えております。

副議長（市道浩高君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） それでは、私の方からイオン問題について、イオン出店の進捗状況について御答弁申し上げます。

既に工事の施工業者も決まっております、岡山県を本店とする株式会社大本組でございます。本社は東京ということでございます。倉敷イオン等も手がけた会社と聞いております。また、11月5日には、今回計画されております映画館の設置に関しまして公聴会を開催したところでございます。

次に、11月20日に締め切った専門店の募集状況につきましては、202店の申し込みがございまして、12月の17、18、きのうときょうなんですけれども、個別に面談して120から130程度に絞り込みたいと伺っております。また、

不足している業種等もあるということで、個々にまたリークして順次決めていきたいということでお聞きしております。

なお、大阪府とイオンとの定期借地の本契約につきましてはまだしてございません。年末から年始にかけて行う予定と聞いております。

それから、着工については1月から2月、オープンは16年秋の予定とお聞きしている状況でございます。

以上でございます。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは、私の方から商業者に対する現状とか、その辺の方策についてお答えさしていただきたいと思っております。

本市の方で考えておりますのは、やはりイオンモール出店に伴います商業者対策につきましては、これは何度もお話しさせていただいておりますように、6月20日付で泉南市商工会からイオンモール出店に伴う地域振興策としてまとめられた要望書、これが対策の基本になるというふうな考え方を持っております。

その中でも御指摘ございました道の駅の施設でございますけれども、現在基本計画の策定を進めております。その中で施設の面積や構造、そして施設の位置等について協議調整を現在進めているところでありまして、来年着工できるように関係機関と現在調整しているところでございます。

それ以外の商業者対策でございますけれども、その要望の中でございました小売業者に対する融資等の施策としましては、事業資金融資制度における既存の利子補給期間の延長を検討しております。さらに、商店街の活性化を図る意味から、商業振興補助金の交付対象とする施設の項目をふやす、これらのことも検討しております。

それで、その一方で商工会におきましては、今回イオンモールの立地に伴うインパクトを積極的に活用するための施策を実施しているところでありまして、10月にはイオン対策相談室の開設、それとか先進市による商業者講習会、視察等も取り組んでおります。

また、来年には繁盛店づくり・商業活性化まちづくりの研修などを開催する予定でありまして、

本市としても、これら商工会の活動を支援するとともに、相互協力関係をさらに強め、イオンモール立地への対策に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それと、イオンの中で商工会への予算を一律カットというふうなお話もございました。この件につきましては、商工会さんの方とも御協議さしてもらっております。市の方も行政改革の一環として、経常的な経費についてはすべてカットしております。我々の方が現在補助金で出しております性格もやはり管理的経費というふうな形が多いかと思ひますので、この辺のところも市が行政改革をやっているということで、我々は御理解いただいているというふうに思っております。

ただ、今回イオン問題を発端といたしまして、いろんな形で商工会さんは今活動していただいております。ですから、そういうふうな施策というんですか、そういうふうな活動に対しては、我々はこれからも大いに応援していかなければならない、このように考えておりますので、またそういうふうな施策については協議してまいりたい、このように考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） イオン問題についての中で地区計画とシネマコンプレックスの関係がございましたので、私の方から御答弁を申し上げます。

議員が御指摘ございましたように、公聴会の件でございますが、現在イオンモール株式会社の出店計画の中に映画館がございまして、同社よりりんくうタウン地区計画区域内における建築物の規制に関する条例、これは市の条例でございますけれども、これに基づく許可申請が10月10日に出されました。これによりまして、同条の9条によりまして公聴会を11月の5日に開催をし、利害関係を有する者の意見を聴取したところでございます。

これにつきまして、この結果を11月の21日に泉南市宅地開発等審査会に報告をし、今後これ

について審査会で審議をするということになってございます。最終的にはこれをもとに市長が判断をするということになるかと思ひます。

以上です。

副議長（市道浩高君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、たくさんあるんですけども、これは市長の政治姿勢にもかかわる問題でもありますし、合併問題につきましてから入りたいと思ひんですけども、問題は、この法定協を拝見さしていただいて、かつ第1回法定協の後の新聞報道によりますと、どうも皆さん統一した考えでこの法定協に臨んでおられるのではないかなと思ひますね。

大体、法定協を立ち上げるというのは、皆さん当然のことながら同じ思いで合併をやるんだと、各首長、3市2町はそういう思いで臨んでおられると思ひますね。ところが、残念ながらある市の

新聞に出てますから名前を言ってもいいと思ひますが、阪南市の市長さんは、これは合併のためではないんだと、住民に説明するための資料づくりなんだというようなことをコメントされてるわけなんです。合併ではないんだということをはっきり言ってるわけですよ。

それと、田尻町の町長さんも、法定協だけは何とか通してくださいというふうなうわさがどんどん入ってくる。そら市長ね、これはまさに合併できるような状態じゃないですよ。そら違います。市民がこれ見たらどう思われますか。不安で不安で仕方ありませんよ。何のための法定協なのか。まず、これからお答え願ひたいと思ひますね。

読みましょうか。同市の岩室市長は、住民に合併の是非を説明する資料をつくるための会合だと言いつけるわけですよ。合併前提ではないんだと、この法定協は。法定協は合併を前提としたものなんですよ、間違いなく。だから、おかしいんですよ、これ。

そういう基本的なことの足並みがそろわない中で合併したって、いいまちができることはない。どうぞよろしくお願ひします。答弁してください、これ。人のまちの市長のコメントを答弁せえいんやから。だから、統一されてないという意味で。

副議長（市道浩高君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 12月2日付の毎日新聞だったというふうに思いますが、先ほど角谷議員が言われましたように岩室市長がコメントをしているわけございまして、この件につきましては、先般15日、月曜日の夜、3市2町の市長町長連絡会ということで寄りました。その席で私と泉佐野市長が岩室市長に対しまして、そういう発言をしたのかということを知りました。彼はこういう発言はしていないというふうに言っておるわけございまして。この合併協で協議をして、住民投票でその是非を決めたいと、こういう発言をしたということでございました。

ただ、新聞にこういうふうに乗ってるわけございまして、私、言いましたのは、あなたの発言によっていろんな批判がやっぱりあっちこちありますよということを申し上げました。そしたら、いやこういう意味で言ったんじゃないんだということでございましたので、それ以上言うわけにもまいりませんので、ただ私と泉佐野市長はこの真意をただしたというのは事実でございます。

それはそれとして、この法定協に臨もうというのは、3市2町の市長、町長がまずきっちりと合意をして、そして議会にそれぞれ御提案をさせていただいたものでございますから、少なくとも3市2町の市長、町長は合併に向けてこの法定協議会を設置したということで、我々は意思統一できているというふうに判断をいたしております。

副議長（市道浩高君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） それはここでもががやっても仕方ないんで、また法定協の場で岩室市長さんも問われることであろうと思います。

次に移りますが、市長は市民参加ということを手高らかにおっしゃっておられます。当然のことだと思うんですね。そこで、この合併問題であります、1,500から2,000の調整項目があるというふうに聞いております。

私、この合併の考えを見ますと、どうも自治体、行政が中心となった合併なんです。それは当然そういうことなんですけども、大事なことは、合併というのはあくまで市民がどうなるのか、住民の皆さんがより幸せな生活を送れるのかということ

が一番大事だと思うんですね。行政の皆さんが借金のつじつま合わせに合併するんではおかしいですね、これ、当然。私はそうではないと。

そこで、問題は、この法定協を見ますと1,500から2,000の調整項目がある。その調整をするのが全部役人なんですね。行政委員、行政マン。法定協は民間4名で議員4名、計50名で、法定協のところで議論はできるかもわかりませんが、私も見学しましたらそんな細かいことできないですよ、現実には。

そこで、言いたいことは何かというと、市民参加というのであれば、この調整段階の中で、そら入れない場所もあるでしょう。しかし、できる限り、こういう時代でありますから市民の方に参加をしていただいて意見を伺って積み上げていくと、そういうことが今の合併で大事ではないかなと思うんですよ。だから、そういうことを市長、どう考えますかな、これ。

法定協の中で、最高レベルの中でやったって、こんな時間ありません。見学しましてだめですよ、こんな。ほとんど政治家がしゃべりますしね。そういう意見を積み上げていく、市民の声が入った意見を積み上げていく、それがせめても新しい法定協のあり方ではないかなと、私はそうと思いますが、御意見を伺いたいと思います。

それと、これは意見になりますけど、先ほどの民間の委員、これは立派な方がいらっしゃることは間違いありませんけども、今の泉南市がどうなるのかということも問わなければいけないわけですから、当然泉南の意見をどんどん言わなければいけない。

そんな中で、やっぱり阪南市は若手を入れてるんですね。青年会議所メンバーですな、これ。泉南市はなぜ入れないのか。若い人も入れる必要

調整をすると言われましたけども、全部一緒のメンバー、一緒の立場の人もおるわけです。自治会長とか区長連絡協議会、これ皆さんほとんど入ってるわけですよ。そういう意味で、何度これを言ったって決まったもので仕方ありませんが、非常に残念であるというふうに思わざるを得ない。これは意見にかえます。

それと、財産区の問題も言われましたけども、

真砂議員さんでしたか、言われましたね。市長、これどうなんですか。みなし財産の取り扱いについて事前に調整をしておかなければいけないですねという質問もさしていただきましたが、これは新家は自主的にやっておられるようではありますが、他のみなし財産を持った区ですね。この区長さん、その他の役員の方に、今度配分の考え方が変わりましたですね。言われましたね。資料がありますが、その説明はどうなんでしょう。区長さん方にもう御連絡し、協議をされたんでしょうか。どうなんでしょう、まずこちらまで。

副議長（市道浩高君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、市民参加ということについて御答弁申し上げます。

それぞれ4名というのは、あくまでも市民の皆さんというか、そういう学識の皆さんでございますから、そういう方で協議会の方に入っているというのが1点。

それと、今後いろんな細かい分野がたくさん出てくようかというふうに思います。特に新市建設計画を、これはアンケートもとりますけれども、その中で市民の皆さんの御意見も聞く必要があるのではないかというふうに私も思っております、これについては今事務局の方で、どういうシステムでこの協議会メンバーとは違った形での参加ができるのかというのを検討いただいております、近い時期にまた法定協の中でもお話があるかというふうに思っております。したがって、そういう形で新たな市民の皆さんの参加ということもやはり考える必要があるのではないかというふうに思っております。

それと、項目等によっては、協議会委員の中からもこの前意見が出ましたんですが、法定協へ上げるまでにやはりもうちょっと細かい分野にも参画できるようにできないかと。それはボランティアでいいよという話もいただいておりますから、その辺も含めて今後法定協の中で議論いただければというふうに思っております。

副議長（市道浩高君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） まだお答えになられてないのがあるんですけどね、財産区。

副議長（市道浩高君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 御質問の中の財産区その財産の扱いについての質問でございます。

今、我々としましては、各地区に区長さんあてに現在共有地がどれくらいあるかという財産の確認をするその事務を行っております。ですから、この財産区の扱いにつきましても、共有地とかがあるというその段階で、我々としましてはそれを説明してまいりたいと、このように思っております。

副議長（市道浩高君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） 説明ちょっと聞き漏らしたんで、そこで結構ですから、もう説明はされたんですか。いや、もうそこで、されたんかされていないだけで、やってないんですね。おかしいですよ、これね。これは事前にやっぱり十分調整して、本来は法定協に臨まなければいけないと思いますよ、意見を聞いて。じゃ、これから意見がばらばらやったらどうするんですか。やっぱりちゃんと取りまとめた上で、これは法定協に臨んでいかなければいけないと私は思いますよ。

だんだん時間も迫ってまいりました。イオン問題、商業者対策についてお聞きしますが、補助金がカットされた。これは商工会が納得されているというふうに今聞きましたが、それは商工会が納得されたらそれでいいんですけど、問題は新しい要望が商業者のために出てくる。今後も出てくる。具体的な予算要望も出てくる。

市は、何としてでも今の現状の商業者の立場、また土地を持っておられる人の立場、消費者の立場、これは道路も実は絡んできますけど、そういう立場を考慮して、できるだけ皆さんの立場に立って考えたいということなんですね。

今後、いろんな具体的な要望の中にも、例えばコバンザメ商法に似たようなものやってみたいんだと、道の駅とは別にね。これには商業者が張りつく可能性もあるわけですよ。そういう予算要望が出たときには、これは極力了解するということになるんでしょうか。それが1点。

それと、道の駅については、もう道の駅をやるんだということで私は大いに結構だというふうに思いますが、問題は市単独ではできません。どうしても三セクか、それに似たような形の経営方式

になるのではないかなというふうに思いますよ。

その場合、三セクは必ずつぶれて 必ずと言うたら申しわけない。つぶれる確率が高い。それは1つは中途半端であり、経営母体がしっかりしてないという問題もあります。この道の駅の予算はどうなるのか、幾らぐらいを想定してるのか、その予算の根拠はどこにあるのか。そういうものははっきりしていかなきゃ、これはなかなかだめだと思うんです。皆さん乗ってこないと思うんですよ。

いろんな案がありますね。いろんな考え方がありますよ。例えば、金がなければ一般の皆さんに参加してもらおう。いわゆる株式発行みたいなもんですね。そういうことも考えられんことはない。しかし、どんな規模の、どんな内容の道の駅をやるんだと。これを早く立ち上げなければ、発表しなければだめですよ。

それと、問題は、先ほど山野部長さんからお答え願いましたけども、公聴会の話。問題はシネマコンプレックスの問題を都計審で質問をさせていただきましたが、そこではだめだった。問題は、地区計画に触れて、それが公聴会を開いて開発審査会を経て、そして第9条が発動されるわけですね。市長が公益上よろしいと。ただし書きですね。

公聴会の実は議事録を見させていただきました。その公聴会の議事録を見ますと、参加者ですね。これは利害関係者と、こう書いてあるわけですけども、利害関係者というのは、ほとんどこのりんくうの中にある企業、行政、そういう人たちで構成をされておるわけであります。

問題は、利害関係者と書いてる以上、私は本来、もちろんその中の人にも利害関係あるんだと思いますが、今回の場合の利害関係は、まさに商工会であり商連であろうかと思うんですよ。当然だと思いますね、利害関係しか書いてないんですから。

なぜ公聴会にそういう人たちの意見を入れなかったのか、そういう人たちを求めなかったのか、私にはわからない。そうでないと市長、これフェアではないですよ。皆さん、これはだめだとわかってても意見は意見として一生懸命言いたいという思いを持ってますよ。必死ですから、もう皆さん。

あそこに定借でできるということは、商業者だけが利害関係ではないんですよ。先ほど言いましたように、実は前にも言いましたけども、樽井の周辺で契約寸前までいったところがイオンが決定したために契約破棄だと。今もう更地になったままのところがありますよ。それも実は利害関係者なんですよ。そういう人たちの声を入れる意味でも、商連や商工会の皆さんを参加させなければいけなかったのではないかと思います。いかがですか。あわせて全部。

副議長（市道浩高君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から地区計画について御答弁申し上げます。

地区計画というのは、御存じのように一定区域を定めてみずからのまちはみずからこういうまちにしましょうという取り決めでございます。したがって、今回の地区計画をしいてるところというのはりんくうタウンなんですね。ですから、そのりんくうタウンの中に現在存している企業なり関係人が利害関係人になります。そこでの一定の公聴会というのがこの趣旨でございまして、その市域全体とかそういうものではございません。

それと、対象がイオンとかそういうすべて、オールを対象にしたもんでなしに、映画館という地区計画でお互いに規制しているものの立地についてどうかという意見を求めるというのがこの地区計画の公聴会制度ということでございまして、御理解いただきたいと思っております。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） 私の方から、商工会が行う事業、これらに対して市は助成するのかという1点目の問題でございます。

今回、イオンモール出店ということを発端といたしまして、本市商工会の方々がいろんな前向きな検討をされておりました。いろんな事業展開もやっております。私は、その辺のところは非常に高く評価させていただいております。

今、御指摘のコバンザメ商法、これらをする場所についてとか、それらの具体化について検討されてるということでございまして、その辺のことについては、自主的にやるということについては本当にいいことであり、我々も先ほどもお話し

さしてもらいましたように、応援すべきであるというふうなことを考えております。ですから、これにつきましては、その都度私の方も御相談さしてもらって、どのような形がいいのかということを進めていきたい、このように考えております。

道の駅につきましては御指摘のとおりでございます。私もその辺のところは私一存でできるというんですか、市の中でできるとは思っておりません。ですから、そのノウハウを持ってる商工会さんにいろんな形の検討をしていただいて、それらのノウハウをいただいて、そして将来悔いのないような形の運営ができるようなものをつくっていききたい、このように思っています。

以上です。

副議長（市道浩高君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） 時間もだんだん少なくなりました。私たちは市長の考え方、公聴会の考え方ではありますが、市長、それはやっぱりおかしい。現実の問題をとらえなだめだと思うんですよ、現実のね。じゃ、市長、かつて話があったってうわさで聞きましたが、西信達小学校がりんくうへ移転したいんだと、今の場所は問題あるからと。それは地区計画でだめだと言われたというふうなうわさを聞いたことがあるんです。今後、学校が行くような場合は、市長はどうされますかね。これは答え結構ですよ。

だけど、要はただし書きさえあれば何でも運用できるんだと。それより今度の問題は、素直に、フェアに意見を聞いてあげる姿勢が必要ではなかったかなというふうに思いますよ。

それと、だんだん時間がなくなってまいりましたけども、合併については、市長はいい話ばかりされますが、やっぱりデメリットもあるんですよ。問題もあるんですよ。間違いなくある。あるから私も一生懸命言ってるんです。市長の口からデメリットについてどうするんだと、こういう問題があるというような話は余り聞いたことがない。

これもうわさ、情報によれば、市長はデメリットは置いとくんだと、メリットだけをPRするんだというふうな話まで聞こえてくるんです。聞こえてくるんです。情報だと言ってる、だから。

それと、もう1点、火葬場ではありますが、これ

は市長、やっぱり公約違反ですよ。地元では間違いなくもうやめだと聞いているんですよ。議会ではそんなふうにも聞こえないような答弁をしてる。非常に中途半端です。しかも、合併後にやるんだと、こうきょうは言われました。合併できなかったらどうするんですか。やらなきゃいけない問題ですよ。合併100%できませんよ。100%とは言えませんよ。この火葬場どうするんですか、これ。

これは市長、公約ですよ。市民はみんな願ってるんですよ。議会からも何人もの方が質問されてるんですよ。どうしても今やらなきゃいけない。信達樽井線よりも実はもっと大きな問題であるんですよ。まだまだ合併の方でいろいろしゃべりたいけど、時間なくなった。しゃべってください。

副議長（市道浩高君） 向井市長。

市長（向井通彦君） もし合併しなければということですが、当然泉南市でやります。

副議長（市道浩高君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） 当然、泉南市でやりますということですけども、今は凍結だ、やめだと言ってるんですね。当然やるなら今も進んでなきゃいけない。市長の考え方からいうと、合併がすべてで、合併がなければもう火葬場はつくらないととれるんですよ。そうではなしに、この問題、合併あるなしにかかわらず、やらなければいけない問題なんです。公約なんです。市民の願いなんです。

終わりました。ありがとうございました。

副議長（市道浩高君） 以上で角谷議員の質問を終結いたします。

次に、11番 松本雪美君の質問を許可いたします。松本君。

11番（松本雪美君） 皆さん、おはようございます。松本雪美でございます。2003年12月定例議会において一般質問を行います。

さて、比例区の大規模削減のもとで行われた総選挙は、11月9日投票で行われましたが、我が党は力を尽くして奮闘しましたが、議席数が後退し、大変残念な結果となりました。御支援いただいた有権者の皆さんに深く感謝をするところであります。

今回の総選挙は、自民党と公明党、そして民主党が消費税増税と憲法改定という国の政治の基本にかかわる問題で同じ立場で合流し、自民・公明政治の枠内で政権選択を争うという大きな変化のもとで戦われました。

解散直前に財界の呼びかけのもとで、アメリカ式の二大政党制へと政党地図が塗りかえられ、自由党と民主党が10月5日に合併し新民主党ができ、国民の前に示された消費税増税と創憲という名のもとでの憲法改定などの政権公約なるマニフェストは、国民の思いとはほど遠いものでありました。

そして、これまで公明党と合流してきた小泉自民党内閣は、10月10日に解散し、その日に消費税増税を打ち出したのです。日本の命運にかかわるこのような重大な問題で、自民党と新民主党が同じ流れに合流し、その枠内ではあっても、政権選択を争うという構図にマスコミももてはやしたものであります。

そして、このことは、日本経団連、経済同友会など財界団体は、危機に陥った支配体制の延命のために政界を再編し、財界の意のままに動く保守二大政党制へのねらいが見え見えで、そのためにも公然と政党育成づくりをと提唱し、企業献金が約束されるなど、財界の戦略があからさまに行われた選挙であったことも見逃せません。

今回の選挙で我が党が提案した政策・公約は、自民党政治を大もとから変える日本改革の道筋でした。年金、雇用、イラクへの自衛隊派兵反対、そして消費税増税反対、憲法改悪反対と国民の暮らしを守るためのものばかりでした。

また、社会保障の財源問題についても、当面大型公共事業50兆円、社会保障20兆円という逆立ちした財政を改めること、そして将来的には大企業や高額所得者に応分の負担を求める改革を進めていくという二段構えの財源論を提唱し、消費税に頼らなくても安心できる社会保障を築ける道筋を示してきました。

これらの政策は、選挙後の今日、国会論戦を通じてその正しさが浮き彫りになっています。政党状況の急激な変化のもとで、我が党の政策と公約をすべての国民の皆さんに十分伝えることはでき

ませんでした。我が党はこれらの政策、公約を掲げて今後の活動に活かして頑張っていきたいと思えます。

さて、一般質問に入ります。

大綱1点目は、まちづくりです。イオン・ジャスコ出店と信達樽井線の建設が周辺に及ぼす影響についてお尋ねしたいと思います。

その1は、イオン・ジャスコ出店により予測される環境悪化、特に交通混雑が周辺住民に及ぼす影響についてお答えください。

その2は、周辺道路整備状況はどのように進んでいますか。今後の取り組み、いつまでに完成するのか、お答えください。

その3は、イオンモールに配置されている施設には、地区計画において建築物が制限されているものもあります。そして、この制限を外して許可される状況についてもお示しください。

大綱2点目は、合併問題です。

なぜ今、市町村合併なのか。総務省は合併の理由として、地方分権の受け皿づくり、高齢化への対応、行政の効率性の向上のためと、これまできれいな言葉を並べてきました。

しかし、合併の最大の目的は、地方への財政支出削減であり、総務省の官僚も市町村合併は究極の行政改革だと国民に苦しみを押しつけてきています。ここまで国家財政を危機に追い込んだ反省もなく、弱い者いじめの地方自治切り捨てを国民に押しつけてきました。

合併マニュアルでは歳出削減効果をうたいながら、一方では合併を成功させるためにと総額13兆円もの特例債を発行するというのですから、これだけ厳しい財政危機の折にこんな矛盾した話があるのでしょうか。

地方分権と言いながら権限だけを地方に移譲し、十分な財政措置もしないままで地方には負担を押しつける、合併はみずから自主的な判断でと地方の自立をいいながら、補助金や交付税減らしをするとおどかしてくる、自・公連立小泉政権の余りにもひどいやり方に怒りがいっぱいあります。一体これから合併で将来私たち住民にどんなまちが、どんな暮らしが保障されるのでしょうか。不安や疑問でいっぱいです。

私は、この泉南市で生まれ育ち、仕事もしながら子育てもしてきた1人として、このまちを本当に大切にしたい、だから今このまちを愛している1人として、このまちに住み続けていきたい、こう思っています。このような立場から質問いたします。

質問の1つ目は、私は第1回合併協議会を傍聴しました。余りにもひどい一方的な会議であったことに怒りを禁じ得ません。17年4月には大阪府知事に申請する、それまであと1年4カ月しかない、時間がない、だから一方的にアンケートもつくられ、市民に配布し、回収し、まとめると報告し、意見を聞きまされたけれども、アンケートの修正はできませんのでと言って賛否をとりました。そんな行為は、余りにもひど過ぎます。

本来なら2年半以上もかけて十分な議論をして、合併が市民生活にとってどんな影響を与えるのか、合併後に予測される問題を明らかにして、合併は市民生活にプラスかマイナスか、住民生活を守るかどうか、その判断をするための時間は当然必要です。

市の財政は苦しくても合併しなくてもやっていけるかどうか、その道筋を検証するのも、3市2町それぞれの責任ある自治体に与えられた時間です。合併協議会に選出された責任ある委員の仕事であります。議論が保障されることは当然であります。それなのに、容赦なしに時間がないと言って考え方を押しつける合併協の運営は、絶対あってはなりません。このことについて教えてください。

その2は、昨日の真砂議員の質問で市長は、来年3月に住民投票を実施するための条例づくりに議会と協議していく、3月議会に提案するためには年明けから作業に入りたいと答弁されました。これまで合併論議が始まった当初は、住民投票は考えていない、市民の代表で選ばれた議員の議決で合併の是非を決めてもおかしくない、間接民主主義の結論の出し方はおかしくないと、そういうふうに言っておられました。

そして、最近では、議員が住民投票をと言うのなら、議会の要請にこたえて住民投票を実施するという、こういう方向へとどんどん意思表示が変

わってきました。市長の考え方を今後どう進めていかれるのか、お示してください。

その3は、財政シミュレーションは10年間特例債が発行される時期だけのものであり、将来合併後の新市の姿は見えません。市長は、このことをどう思っておられますか。

その4は、合併により泉南市でのすべての市民サービスはどうなるのかと心配です。特に、老朽化した教育施設は一体どうなるのでしょうか。学校施設は防災施設としての大きな役割でもあるものが今後どうなっていくのか、特例債事業で老朽化した学校施設の建てかえについて進めていくことができるのでしょうか、お答えください。

質問は以上であります。後はまた自席で質問させていただきます。

副議長（市道浩高君） ただいまの松本議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 合併問題のうちの住民投票にかかわる部分について、私の方から御答弁申し上げます。

私は最初から申し上げておりますのは、法的には最終的に合併の可否をお決めいただくのは議会だということを申し上げているわけでございます。したがって、皆さん方はそれぞれ固有のそういう賛否を表現する場というものがあるわけでございます。したがって、それを超えて市長が独断でそういう住民投票するとかいうことについては、ちょっと僭越ではないかという考えをもともと基本に持っております。

以前は住民説明会もやりましたけども、なぜその時点で住民投票しないかというふうなこともございましたけれども、それはまだ新市建設計画とか、あるいは負担調整とか、サービスの水準、このあたりが明確になっていない段階で住民投票をやっても、正確なといいますが、情報がいない中で住民投票になるということで、現時点ではやる考えはございませんということを申し上げてまいりました。

今回、法定協が設置されまして、新市建設計画、あるいはすべてとはいかないにしても、基本の部分のそういう部分が明らかになってくるわけでございますから、その時点でどうするかという問題

があるというふうに思っております。

片や、議員の皆さん方の中からも、非公式ではございますが、住民投票をしてはどうかという御意見もいただいている部分もございますし、市民の皆さんから住民説明会の中でも、住民投票についてどうかという御質問もあつたりいたしました。

これについては、そういう明らかに近い将来になってくるわけでございますから、その時点で一定のやるのかやらないかという判断をしないといけないというふうに思っております。したがって、この前真砂議員の御質問にもお答えしましたように、年明けから議会の御意見、どういうふうな形でお聞きするかということについては、議長さんとも御相談しないといけません、そういう形で意見をいただきたいというふうに思っております。

その上で、住民投票ということであれば、当然条例を制定しないといけませんので、それは時期的に見ますと来年の3月議会ぐらいというのが1つの目標になってくるのではないかとこのように思っておりまして、我々としても他市町で既にやられた資料の収集とか、そういうことは既に行っているところでございます。

いずれにいたしましても、これはやはり行政と議会の皆さんとの一定のコンセンサスのもとに行うということになるというふうに思っておりますので、そのようなスタンスで今後も臨んでいきたいと考えております。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） そういたしましたら、イオン問題の絡みの交通混雑についての一般論を私の方から御答弁さしてもらいます。

一般的に開発が行われる場合に、交通に関する事項につきましては、その開発者と警察、道路管理者が協議を行い、周辺道路の交通渋滞対策、交通安全対策の調整を行うこととなっております。それらの具体的な内容は、付加車線の設置、右折レーンの設置、周辺交差点回路等について協議調整を行うものであります。

また、大店立地法におきましても、設置者の役割として、出店に伴う周辺地域の生活環境の影響について十分な調査を行い、適切な対応を行うことというふうに位置づけられております。

市といたしましては、道路管理者である大阪府及び開発者であるイオンモールに対し、出店に伴う交通渋滞など周辺地域への影響が非常に大きいと予測されることから、十分な調査研究を行い、周辺道路の整備など必要な措置を講じるよう要請したところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） それでは、私から1点目の関係につきまして答弁をさせていただきます。

まず、信達樽井線の進捗等、また周辺道路の整備に関する件でございますが、現在信達樽井線につきましては、用地測量業務の委託が2件、補償調査業務の委託が2件、道路及び橋りょうの予備設計 これは府の方でございますけれども、1件ということで、5件の委託契約の締結をしたところでございます。

用地関係につきましては、9月下旬に現地の測量を行いまして、11月下旬から12月上旬にかけて里道、水路、筆界の確認等の作業を行っているところでございます。

また、大型工場の補償調査につきましては、11月の中旬から12月の中旬にかけて現地調査を行ってございます。この資料をもとに、今後補償額の算定作業等を行っていくということになってございます。

それと、周辺道路の整備についてでございますが、特に樽井5号踏切からの菟砥橋の整備につきましては、樽井5号踏切を含む延長220メートルの区間において、平成14年度より大阪府と南海電鉄並びに地元の関係者と踏切の拡幅につきまして協議を進めてきたところでございます。

今年度につきましては、11月の初旬に現地測量に着手をして、現在予備設計の作業を行っているところでございます。これができ次第、地元関係者との協議に入っていく予定でございます。平成16年度の国庫補助採択に向けて府が国に要望しているというふうに聞いてございます。市といたしましては、できるだけ早期に整備をしていただくということで、引き続き大阪府に強く要望してまいりたいというふうに考えておるとこ

ろでございます。

それと、地区計画の関係でございますけれども、先ほど角谷議員にもお答えを申し上げましたとおりでございますし、再度再質の場で市長が御答弁申し上げたとおりでございますが、りんくうタウン地区計画について、同地区内における建築物の制限に関する条例ということで、当該部分の準工業地域には映画館を制限しているというところでございます。

同条の第9条には特例を定めているということで、その許可の前には、利害関係を有する者の公開による聴聞、すなわち公聴会でございますが、公聴会を行わなければならないということになってございます。

公聴会を開いたその後、泉南市宅地開発審査会による同意を得るということになってございまして、現在同審査会へ公聴会の報告、これを11月の21日に行いまして、今後開催されます同審査会で審議をし、判断をするという手順になってございます。

以上です。

副議長（市道浩高君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 松本議員御質問の合併問題について御答弁申し上げます。

まず、1点目の合併協議会において第1回が12月1日に開催されたところでございます。その中で、報告案件として10件、それから協議案件としては3件の議論がなされたというところですので、その報告案件10件の中で、1つ住民アンケートについてということが報告案件として上がったわけでございます。

このアンケートの問題につきましては、昨日も御答弁さしていただいていると思いますが、現在協議会におきまして新市建設計画の策定に向けて準備を進めております。そして、その新市建設計画に地域住民の意思を十分反映させる必要からということで、年内にこの住民アンケート調査を実施しなければならないといったこともございまして、今回そのアンケート内容を作成、そして報告という形で扱われたということでございます。

こういった協議事項に値するといったものにつきましては、我々としましても、もう少し扱いに

ついて留意するようにまた事務局の方にも申し入れをしまいたいと、このように思っております。

それと、あと議論が保障されていないという御意見ございましたけれども、これにつきましては、その委員さんにつきましては市民の代表の方々、あるいは議員の方々も参加されておまして、そして委員会というものを構成されております。ですから、その中で議論がなされていくというふうには我々は理解をしております。

それから、あと財政シミュレーションの件でございますが、この財政シミュレーションにつきましては、市町村合併に関する調査研究報告書におきまして、平成17年度から合併後10年経過した平成26年度までの間、3市2町おのおの単独の市町として存続した場合と合併した場合とを想定してお示しいたしております。

その内容につきましては、合併特例法の法期限内に合併した場合に受けられる財政支援措置や合併に伴う人件費を初めとする管理的経費の削減などにより、単独の場合と比べ合併した場合、財政状況の好転が見込まれております。そういった中で、この財政シミュレーションをやったということでございます。

それと、市民サービスについてでございますが、この市民サービスにつきましても、合併後の住民サービスにつきましては、現行の各市町のサービス水準を勘案しながら、総合的な観点から合併協議会において協議調整が図られるものでございます。

合併に際しましては、住民サービスの維持・向上を図るべきものでありますが、その反面3市2町おのおの状況に応じた住民サービスを行っていただくわけでございますので、一元化によりメリットとなるもの、あるいはデメリットとなる面も生じるものと思われまます。新市における住民サービスにつきましては、市民福祉向上の原則のもと、新市の規模などを総合的に勘案し、協議調整を図るものでございます。

そして、あと教育施設あるいは学校施設、こういったものについてはどういうふうに対処されるのかということでございます。この分につきましては

は、当然これから新市建設計画というものが策定されていきまして、その中で事業として位置づけられていくと、このように我々は理解しております。

以上でございます。

副議長（市道浩高君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 自席から質問します。まず、イオン出店問題で質問していきたいと思ます。

市長は、特例措置で認めるということで、地区計画の中の第9条で、公益上必要な建物ということで処理をされていこうと、こういうふうにしようとしてられるようですが、この条例の中には良好な市街地環境を害するおそれがないと認めて許可をした建築物と、こうなってますよね。そのことは本当にそうでしょうか。

私は、今この地域は当然空港の支援基地としての工場や、またそういう支援するための施設をつくっていくべき地域だと。そういうふうな状況がちゃんと指定されてるわけですが、その部分について市長は、そういう部分で公益上必要な建物ということで特例を認められると、こういうことですね。一体それがどういう公益上必要な建物ということで考えておられるんですか。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） 再質がございましたので、私の方から答弁をさせていただきます。

イオン全体がこの地区計画に係るというものはございませんで、この中のシネマコンプレックス、映画館が地区計画に抵触をするということでございます。なお、第9条の公益上必要な建物というところで私ども判断するというものではございませんで、または土地の利用状況に照らして、良好な市街地環境を害するおそれがないというところで判断をするということでございます。

副議長（市道浩高君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 第9条を今読まれたんですけれども、良好な市街地環境を害するおそれがない。シネマコンプレックスはそういうことですか。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） それを判断する

ということでございます。

副議長（市道浩高君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 私は一番心配していることは、以前に出していただいた資料では、アウトレットは2,500台の駐車場を持ってるわけですね。それで、開店されたときからずうっとこの間、泉南岩出線ですか、泉佐野のあのアウトレットの部分は、本当に大変な自動車の混雑で渋滞がずうっと続いているわけですよ。特に、祝日、土・日、そういう部分では大変ですね。

あと、このイオンの出店については、4,070台の自動車を受けれる駐車場をつくれるということですね。それだけ必要やということでこの施設をつくっておられるわけでしょう。利用者はどういう形でこの施設を利用するかといいますと、大体3回転すると言われてるんですよ、ああいうスーパーでの利用者というのは、自動車で来た人たちが1日どのくらい使うかということ、3回転すると言われてるんですね。もちろん、出たり入ったり、そういう数字も含めまして、1日に2万4,000台の自動車が右往左往することになるわけですよ。

そうすると、アウトレットからまたこちらの方を向いて、南向いて買い物客も来るでしょう。それから、また日ごろの通勤客の状況というのは、皆さん通っておられるからわかっておられると思いますが、夕方の5時から6時ぐらいの間、それから朝の8時、9時過ぎまでの間、そらもう渋滞がずうっと起こってるわけですよ。

そういう状態の中で、しかもここで働く人たちも自動車で来られるわけでしょう。1,500人程度の人が働くと、こういうふうに言われてるわけですから、こういう自動車を利用せざるを得ないようなこの地域で起こることは、当然予測されるわけですよ。もちろん、映画を見に来る人もあるでしょう。ここの地域はどうか。病院もあるんじゃないですか。その病院で問題は起こってきませんか。教えてください。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） 再度の御質問でございます。イオンモールが来るということで、議員が御指摘のとおり渋滞あるいは混雑というの

は、当然予想をしております。この予想に基づきまして、現在交通につきましては警察協議がなされているということでございますし、我々もそれによりまして渋滞があるということでございますので、それなりの動きをするということございまして、何も傍観しているというわけではございません。これによる渋滞を解消するために努力をしていくということでございます。

副議長（市道浩高君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 当然、予測されてるということは、お認めになられたんですね。そのために警察も協議していると、そういうことですね。

そうすると、私はそれも心配になりましたから警察にも行ってきました。どういう状況かということで、12月8日に府会議員、岸上議員と一緒に警察へ行ったんです。そうしまして、一体どのような形で協議をされてきたのか、今当事者としてこの泉南署の警察でどういう形でこれを対策を練られてるのか、改善する方向はあるのか、そういうふうに聞きました。

しかし、どうおっしゃったと思いますか。今になってもまだ何も私たちは聞いていませんと。いろいろうわさは聞いてますと。しかし、協議についてもまだ私たちは意見を求められておりませんし、信号の設置やとか、いろんなことをいろいろ言われてるん違いますかと聞かしてもらったら、そんなことについては何も協議はしてませんし、結論も出てませんし、具体的な話は何もありませんと、こういうふうにおっしゃいましたね。

それで、大阪府警の方にも問い合わせさせていただいたら、イオンについては当然交通混雑を解消するための幾つかの提案をして持ってこいと。しかし、そういうふうには言ってるけれども、まだ何の具体的な案も示されていない、こういうふうにおっしゃってましたよ。

私は本当に心配しているのは、この泉南市でもう恐ろしいほど大きな施設ができて、そしてその施設のために住民に迷惑がかかるようなことは絶対してはならないし、生活に影響してはならない、命の保障だってできないと違いますか。

もし、救急車で運ばれてくるような人が済生会泉南病院であったとき、それだけの交通渋滞の中

で自動車がどうして動きますか。そういうことだあってあり得るんでしょう。それぐらい心配をして当然のことだと思いますよ。だから、イオンそのものも交通渋滞の解消についてどうしたらできるか、それは持ちあぐねている難問題なんですよ。警察にだって、自分たちの考え方を示すことだってできないのが今の現状なんですよ。

しかも、信達樽井線は建設されるまで3年かかると言われてますでしょう。18年の末だと、そういうふうにおっしゃってるでしょう。男里浜地区の鳥取吉見田尻線ですか、その道路についても、この3年間で当然流れ、自動車を受けとめるだけの道路幅の拡幅などできるわけですか。1年の間に26人以上もの人たちが交通事故を起こしてますよ。死人まで出した道路ですよ。

そういうところで、今地元の現地に入って測量を、今何か言いましたね、そういうふうなこともやってると言いますが、3年間に全部やることができるとは言えないんですか。住民は道路の筒いばいのところまで張り詰めて、住宅を建てて商売をしてられますよ。新しく建設した住宅のミニ開発の業者に対しても、セットバックさせることでできないんでしょう。してないでしょう。いかがですか。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） 警察協議につきましては、これが調わなければ私ども建築確認を受けるということはできませんので、これが調べてから私どもは作業に入るということでございますので、私どもが警察と協議をするということではございませんので、その点御理解をいただきたいというふうに思います。

また、信達樽井線につきましては、予定どおり竣工できますように我々努力をするということでございます。

副議長（市道浩高君） 松本議員。

11番（松本雪美君） そしたら、あれですか、信達樽井線完成までの3年間に当然交通渋滞を緩和させるだけの道路づくりについては、それはやられる、完成できると、そういうことですか。今、イオンは出店のためにいろいろ準備されてます。建築確認もまだ出ていません。それから、大阪府

企業局との契約もしていません。商店を出店したいという、そういう大店立地法に基づく届け出もしてない事態ですよ。

そういう中で、市としてどう考えておられるのか。今、こういうことが完全に解消できなかったら、当然建築確認をおろすことはできないんだと、そういうふうにおっしゃいましたが、市が毅然としてそういう態度をとるんですね、そうすると。

副議長（市道浩高君） 神田助役。

助役（神田経治君） 包括的なことでございますので、私の方からお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、現在、企業局とイオンモールとの間では契約を全くしてないということではなくて、基本協定について締結をしてるということでございます。それに基づいて賃貸借契約についての契約を、先ほど金田の方から申しましたように、年末から年始にかけて結ぶ今協議をしてるということでございます。

それから、イオンモールの出店に伴いまして、府道関連でいわゆる和泉砂川停車場線、それから鳥取吉見泉佐野線、それからりんくうタウンの外周道路、この3線いずれについても府の所管の道路でございますので、イオンモールが出店いたします、今の計画でお聞きしてますのは来年の秋と。それまでにこの事業についてすべて要望どおり間に合うかというのは、非常に難しい、無理があるというふうに思っておりますけれども、一定秋口には当然スケジュール等についてめどを立てていただく、そういうことについて大阪府に強く要望しておりまして、16年度の一定予算である程度それについて我々としては期待をしておるということでございます。

副議長（市道浩高君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 先ほどからの私の質問に答えられてない部分、教えてください。良好な市街地の環境を害するおそれがあると思いますが、シネマコンプレックス、イオンの出店では、その辺ちゃんと教えてください。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） この9条の件につきまして公聴会を開いたと。これを宅地開発審

査会、泉南市の審査会に報告をし、今後それについて審議をお願いすると。先ほども角谷議員の質問にもお答えをしたとおり、最終的にはこれをもとに市長が御判断するということでございます。副議長（市道浩高君） 松本議員。

11番（松本雪美君） もともとそういう劇場とか映画館とかというのは、大量の人を呼び込む施設でしょう。特に、地区計画で定めてるということは、ここはまあいわば工場地帯ということでスタートした地域でしょう。どんどんそういう企業を呼び込んでるわけでしょう。

そういう中で、もしいろんな事件が起こったときには対応できないから、いろいろ地区計画の中で建物の制限を行ってるわけでしょう。違いますか。そうでしょう。その部分を市長が認めるということでもできると。そうすると、私はさっき言いましたけど、病院問題も含めてですが、もし事件が起こったとき一体どういうふうに責任とられるんですか。こういう建物をこんなところに配置して、だめだという建物を配置して、どういう責任をとられるんですか、もし事件が起こったときは。

それから、公聴会の問題も一言言っておきますけれども、都市計画審議会が10月28日に開かれたんです。そこで、公聴会を当然地区計画のもとで開くということは、一応言葉の中には出てきました。しかし、公開で行われる公聴会、その日程すら都市計画審議会でも知らさないんですよ。そして、市長の特例が認められたという報告は、一言の報告だってないんですよ。

強行にそういうことをどんどん進めて、都市計画審議会委員にも何もわからないようにして進めていくようなやり方、これはやっぱりむちゃくちゃですよ。今、角谷議員からもそういう提起ありましたけれども、私はこういう問題をしっかりとやっぱり論議をして、絶対大丈夫だという安心を市民に与えるべきだと思いますよ。いかがですか。その辺のところは教えてください。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） 公聴会の日程について都市計画審議会の委員の皆様にもその日程を知らせなかったと。別に故意的ではございません

ので、御了承願いたいというふうに思います。

特に、先ほど第9条の関係を御答弁申し上げましたが、これにつきましては、既に許可をしたとか同意をしたとかいうものではございませんで、この条例に沿って現在手続を行っているというところでございます。

副議長（市道浩高君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 問題はそんなことではないでしょう。和田課長が都市計画審議会の説明の場所ではきちっと、今内海リサイクルセンターが設置される、そこのイオンに企業誘致される、そういう部分についても、ちゃんと地区計画の中で問題のある企業ではありませんと、公害を出すおそれはありませんと、いろいろそういう問題も提起されて、そしてこの都市計画審議会に提案されてきてるではありませんか。地区計画そのものがその中できちっと審議会で認められる、そういう問題点がないことも示して会議を進行してきてるんでしょう。

それやったら地区計画の中で特別に認められた特例が、本当に大丈夫かどうか、そのことを市民にもきちっと知ってもらえる、そういうことですら発言 私たちは都市計画審議会ですらそういう問題提起されたら、市の主体性を持ってちゃんと提案されて 提案というか、せめて報告ですわ。報告でもあるということは、私たちは泉南市はこういう考え持ってるんだよといって市民に知らすことだってできますよ。こちらから聞かないとあなたたちは答えられないじゃないですか。そうでしょう。

私は、公聴会の日程ですら市民に公開すること、役所の前の掲示板に小さな紙こんな1枚張ただけで、それは全部に聞いてもらえるような、そういう公平な形ではありませんよと言いたいんですよ。やっぱりそこで何日に公聴会開きますと言うてくれたら、私だってそこに参加をして皆さんの意見だって聞けたわけでしょう。

議員だけではありませんよ。商工会の人たちも商業者の人たちも、角谷さんの質問でも言うてました。聞きたいと、一体どんなことが話し合われるのか知りたいと、そういう権利まであなたたちはもぎ取ってしまったことになるんですよ。違い

ますか。

時間もありませんから、そういうむちゃくちゃな進化したということ、それから公益上良好な市街地環境を害するおそれがないと認めて許可をした建物であるという、そういう特例措置の理由づけ、それには大きな無理があると思います。その部分についてもう一度答えてください。公害がないのか、害をすることはないのか。

副議長（市道浩高君） 中谷助役。

助役（中谷 弘君） 今回の公聴会でございますけれども、さきの質問者にもお答えいたしておりますけれども、これは泉南市のりんくうタウンの中の地区計画の条例に基づいて行うものでございまして、利害関係人といいますのは、この地区計画に規制されておるりんくうタウンの中の立地企業等でございます。ですから、その人たちについてはきちっと告示もし、案内文まで出して参加をいただいているということで、条例どおりそれについては手続を進めておるということでございます。

それと、告示については、条例の中にも3日前までに告示というきちとした規定がございますので、それに基づいて我々としては手続は行っておるということで御理解をお願いしたいというふうに思います。

それと、9条のまたはという以下の文でございますけれども、これについては、これからその分について審議をして、許可を与えるかどうかを判断するというところでございますから、現在のところまだ手続中ということで、許可にまで至っていないということで御理解をお願いしたいというふうに思います。

副議長（市道浩高君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 何遍同じ論議をしても同じ答えしか返ってこないでしょう。だから、私はこういうむちゃくちゃな進捗の仕方については、やっぱりぐあいが悪いことを提起して意見として述べておきます。

特例で認める経過、それについても問題があり、それから公聴会の開催についても、市民にきちっとした形で知らすこともしていない。それから、都市計画審議会も軽視をしている。そういう問題ですね。

それから、男里浜、それから周辺の交通状況、まともな形で解決ができる状況は今の時点でない。そのこともはっきりしています。警察も、私たちは困っているとおっしゃってました。もし、そういうもので許可を求められた場合、どうしたらいいかなと困っておられましたよ。そのことだけは言うておきます。

それから、合併問題ですね。時間が余りないですからまとめて一言つけ加えて質問をしたいと思えます。泉南市の住民でない人が泉南市の代表で入ってきて、合併協議会の委員であったということも1つ問題だと思えますので、これも指摘しておきます。

それから、財政シミュレーションは10年ですね、市が出したのは。私は、そんなものでは将来の新市がどういう形で財政的に楽になっていくのか、それともしんどくなってどうなるのか、そんなことも全然見えない。本当に市民に安心を与えるなら、もっと十分な資料も出し合って、せめて20年のシミュレーションを立てて市民に知らせべきですよ。

合併協議会もそういう形で当然進めていくべきではありませんか。市長は合併協議会の副会長をやっておられるわけですから、私はそういう問題も提起して合併協議会に臨めるように、準備してもらえるように、また合併協議会の委員として選ばれたこともありますからその場でも言いますけれども、その問題点、そこについてはきちっとしてください。そうでなかったら、全市民に、3市2町の市民に本当に安心を与えることはできません。

それから、学校の防災施設の問題ですけども、この防災施設ですね。本当にあの阪神大震災以後、学校がどんな役割を果たしてきたかということは、もうすべての人たちが認めるところでしょう。だから、老朽化している、そんな学校をどうしてこれから整備していくかということは、これまで何度も問題提起されてきたんじゃないですか。

泉佐野市と泉南、阪南、岬、田尻で幼稚園が25、小学校が41、中学校が16です。老朽化した施設でどうにもならなくて大変だと、一日も早くこの施設の改善をして、大規模改修をやらねば

ならない、そういう施設がいっぱいあります。

幼稚園では19ですね。それから、小学校では28校、それから中学校では9校ですね。それぞれの学校では、これから新しく大規模改修して施設をやり直さねばならないと言うてるところがこれだけあるわけですよ。どこの市も大変なんです。それが合併特例債の中で位置づけられて、学校が中心になって改修していける状況ができるのでしょうかね。

私は、もう1つ聞きたいんですけど、学校施設について特例債で使う場合については、統廃合しないと建て直しはできないという、そういうことが条件づけられてるんですか。それは一言答えてくださいね。

それから、住民投票の問題ですけども、住民投票ということで準備をされると、市長はそういうふうにおっしゃってますけれども、2年半もかかって合併の協議を進めてきたまちもあるわけですよ。それが1年4カ月でしょう。しかも、来年の7月にはもう是非の判断をきちっと下すところまでいかねば間に合わないでしょう。

わずか7カ月の間に是非の判断をするだけの行為をせなあかんわけですよ、資料も示して、財政シミュレーションもつくって、住民投票もして。それだけのことができますか。もっと時間をかけてやるべきですよ。そして、皆さんの意見をいっぱい聞いて、本当に大丈夫であるというところまで、太鼓判が押せるまで私たちに市長の誠実な姿勢を示してください。答えてください。学校施設の問題と、それから市長の今の最後の問題。

副議長（市道浩高君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、先ほどの地区計画の件ですね、一言やっぱり言うておかなければいけません。むちゃくちゃやってるような表現がありましたけども、極めて不適切でございまして、私どもは条例にのっとってきちっと事務手続を進めておりますから、そういうことをやっておりませんで、正規に事務を進めております。結論はまだ出ておりませんので、これからということですが、手続はそういう形でやっております。

それと、住民投票でございしますが、時期をどうするかというのは、まだやると言うてるところも

確定はしていないと思いますが、来年に参議院選が夏にありますから、できればそれに間に合えばというのは意見としては出ております。これはまたもう少し煮詰まった時点での議論になってこようかというふうに思います。

本市の場合は、まず住民投票するのかどうかということについて、お互いにお話し合いをしていきたいというふうに考えております。その一定の方向が決まれば、またいつやるかとか、あるいは条例制定等中身の問題も入ってまいりますから、これはこれでまた議論が必要かというふうに思っております。

副議長（市道浩高君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） それでは、学校施設の老朽化の問題についてのみ御答弁させていただきます。

各市町で持っておられる学校施設につきまして、もう相当老朽化が進んでるということは聞いております。ただ、この分で合併問題の中にどういうふうに位置づけられるかという話でございますが、当然これから学校の施設の老朽化あるいは改修ですか、そういった計画が新市の建設計画の中に位置づけられていくと思います。その位置づけられた中で、そういった合併特例債を利用してそれで進めていくかどうかの議論がなされていくと、このように思っております。

副議長（市道浩高君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 聞いたことに答えてくれてないですやん。学校施設を改修するときは、特例債で施設改修ができるというのであれば、条件づけられてる部分についてあるのですかと、統廃合しなくてはならないんですかと、そう聞いたんですよ。

副議長（市道浩高君） 神田助役。

助役（神田経治君） 統廃合しないと必ずしもいけないということではないと認識しております。市町村建設計画にどういう理屈づけをして位置づけるかということで、位置づけをされれば必ずしも統廃合にはこだわらなくていいというふうに認識しております。

副議長（市道浩高君） 松本議員。

11番（松本雪美君） ちょっと先ほどの教育施

設の老朽化の部分について間違った数字を言うんで、正しときます。幼稚園が6で小学校が25で、それから中学校が7校ね。古い学校はそういうことで言われてられました。

副議長（市道浩高君） 以上で松本議員の質問を終結いたします。

午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時 6分 休憩

午後1時16分 再開

副議長（市道浩高君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番 奥和田好吉君の質問を許可いたします。奥和田議員。

8番（奥和田好吉君） ただいま議長のお許しを得ましたので、大綱4点にわたり順次質問をいたしたいと思います。

さて、近年全国的に犯罪が増加しており、また犯罪内容も凶悪化しつつあります。大きな社会問題となっております。そこで、市民の安全対策についてお伺いいたします。

1つ目、警察官の増員と交番の増設についてお伺いいたします。警察官1人に対して住民の人数を全国平均、大阪府平均、泉南警察署管内別にお聞かせ願いたいと思います。

2つ目、現在犯罪が多発してる中で、パトロールの強化についてお伺いいたします。全国的に自警団の発足が相次いでおりますが、泉南市においてはどのような現状なのか、お聞かせ願いたいと思います。

3つ目、交通事故防止対策についてお伺いいたします。

国土交通省は7月11日に、交通事故による死傷事故防止対策を集中的に実施するため、安全歩行エリア769カ所と事故危険箇所3,956カ所を指定いたしました。本市においても指定されたところがあるのか、教えていただきたいと思っております。もし、ないようでしたら、泉南市独自で交通危険箇所を指定し、集中的に交通安全管理をすることにより事故抑止につながると考えますが、いかがでしょうか。

また、デイライト運動についてお伺いいたします。

最近、昼間もヘッドライトを点灯してる郵便物や民間の運送会社などの車両を見かけるようになりました。デライト 昼間点灯は、車の接近を歩行者やドライバーにいち早く知らせることでより事故を防ぐ取り組みであります。

公明党では、全国的に明かりをつけて交通事故を防止しようと運動をしております。大阪府吹田市では4月から一部の公用車を対象に、箕面市では6月5日から消防車を除くすべての公用車で実施いたしております。スウェーデンでは実施後に約20%も交通事故が減少したとの報告もあります。泉南市においても交通事故撲滅運動の1つとして取り組んでいってはどうでしょうか、お伺いいたします。

さらに、イエロー・ザ・ストップ運動についてお伺いいたします。

交差点で信号が黄色になったら、勇気を出し、心に余裕を持ってブレーキを踏み、停止しようとの運動であります。資料によりますと、道路の形状から分析した場合、交通事故の約62%、死亡事故の約58%が交差点及び交差点付近で発生いたしております。

私は、交差点事故防止のためにステッカーを作成し、泉南市登録の全車両に張ってもらい、交差点での事故をなくすよう提案したいと思います。ぜひ積極的に活用して交差点事故の撲滅に取り組んでもらいたいと強く要望いたしますが、いかがでしょうか、御所見を賜りたいと思います。

4つ目、牧野公園の防犯対策についてお伺いいたします。

立派な公園ができましたが、子供のたまり場になって防犯上非常によくはない状態が続いているようです。この問題については総務部長にも申し入れをしておりますが、いまだ連絡がありません。進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

5つ目、地域防災対策について質問いたします。

最近地球規模で異常気象が続いて、地域により大洪水や猛暑で多くの犠牲者が出ております。ことしは関東大震災から80年、約3,000人の死者を出した丹後地震から76年、阪神・淡路大震災から約9年など、私たちの世代でも大きな被害が数多く発生いたしました。そして、近畿の南

側では東南海・南海地震の発生が真剣にささやかれ、間違いなく東南海地震が訪れるだろうとも言われておりますが、我が泉南市としてこの問題をどう考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

大綱2点目は、行財政改革についてお伺いいたします。

1つ、行政評価制度について。

平成9年に第1次、平成13年に第2次の行財政改革大綱が作成されましたが、昨今は厳しい経済状況に陥り、市税収入の低迷、義務的経費の割高など財政の硬直化が懸念されてまいりました。最小の市民負担で最大の行政サービスを提供するため、平成13年に第2次泉南市行財政改革大綱が策定、発表されましたが、平成13年度を初年度とする3カ年計画でことしは最後の年になりますが、一度進捗状況を確認する必要があるのではないのでしょうか。

第2次大綱は、補助金の問題から福祉ボランティアの育成強化まで142項目が対象になっておりますが、全体に関係する行政評価システムについて以下質問をいたします。

日本の行政は元来、前例踏襲主義、手続重視、横並び志向が強いようであります。決められた仕事を無難にこなし、予算を順調に消化さえすればよしとされる風潮があると言われておりますが、そうしたお役所仕事では今日の経済危機は乗り越えることができません。

民間企業の経営手法を取り入れ、役所の組織文化を変え、予算や職員を減らすだけの行政改革ではなく、行政サービスの向上を目指す行政評価制度が今こそ求められています。平成13年度から始まった本市の進捗状況についてお聞かせ願いたい。

2つ目、市町村合併との整合性についてお尋ねいたします。

現在、3市2町で合併の是非について法定合併協議会で審議されておりますが、確認項目は1,500とも2,000とも言われております。この膨大なすり合わせについては、関係諸君の大変な時間と労力が払われております。

しかしながら、1つになり世帯も大きくなれば、

むだな面や発想を変えなければならないことも出てまいります。行政評価システム制度には必要性、効率性、有効性、公平性、優先性などが考えられますが、これらのことに対処していくためには、今までのお役所仕事では解決できないことが多分にあるのではないのでしょうか。合併が合意された暁に市民に最大の行政サービスを提供するためにも、行政評価システムを早急に完成、実施させていくことが必要と考えられますが、いかがでしょうか。合併協議会の取り組みとの整合性について御所見をお聞かせ願いたいと思います。

次に、職員の勤務手当の見直しについてお尋ねいたします。

経済情勢の厳しい現在、市税の落ち込みもあって、徹底してむだをなくす施策を公明党は国会においてはさまざまな提案をして実行しております。議員歳費の1割カットの継続、勤続25年以上の議員への特別交通費30万円のカット、天下り官僚の退職金二重取りの禁止など多くの成果を上げており、その中の1つに職員の通勤手当の支給方法にもメスを入れ、現在国家公務員の交通費は割引率の低い1カ月定期相当額で支給されております。これが6カ月単位に切りかえられたら、年間75億を削減されるとの試算がされております。ほとんどの民間では、割引率の高い6カ月定期券相当額で支給されております。

そこでお伺いいたします。泉南市は現在671名の職員がおりますが、通勤手当は何名の方に支給されているのか、段階別にお聞かせ願いたい。また、そのうち定期を買っているのは何名か、お聞かせ願いたいと思います。

4つ目、福祉センターカラオケの有料化についてお伺いいたします。

泉南市は総合福祉センター内に市民のためにカラオケボックスを無料で使っていただくとうとオープンいたしました。ことしの10月から突然有料にしたと伺っておりますが、それもいきなり1曲100円になったと。所管の委員会にも発表なしで、無論市民にも一定の受益者負担は必要だと思えますが、いきなり1曲100円とは市民感情からいっても考えられない所業であります。経過説明をお聞かせ願いたいと思います。

5つ目、パブリックコメント制度についてお伺いいたします。

パブリックコメント制度とは、地方自治体が条例や計画などをつくるに当たって、住民から広く意見を募集し、それらの意見を政策決定に反映させるものであります。これまでは首長が政策を立案し、議会の議決を得て実施する、それが代表民主制として機能してきました。

昔は情報が限られたところにあったが、今はIT時代であり、計画の段階から住民の意見を取り入れて政策を立案するパブリックコメント制度は、市の政策決定の過程を大きく変えるものであり、住民にとってよりよい行政手法だと思いますが、市長の御所見を賜りたいと思います。

大綱3点目は、教育行政についてお伺いいたします。

連れ去り阻止GPS活用並びに防犯ベルについてお伺いいたします。この問題については9月の定例会で取り上げておりますが、進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

2つ目、公用車のこども110番への活用についてお伺いいたします。

現在、泉南市においては、こども110番の家は、子供を犯罪から未然に防ぐために、通学路を中心に一般の家庭に協力を得て掲示しておりますが、まだ万全ではないと思います。

また、完全に犯罪を未然に防ぐ対策がないのも否めませんが、少しでも犯罪の抑止力にと思い、全公用車に仮称こども110番のステッカーを張ってはいかがでしょうか。決して無理なことではないと思います。泉南市全域にこども110番の車が移動しているわけです。こんな犯罪の抑止力になる施策はないのではないのでしょうか。

大阪府摂津署や摂津市などの摂津市安全なまちづくり推進協議会が子供たちの安全を守ろうと、9月1日の午前にこども110番の車を発車させました。

摂津市の公用車129台にイラストを描いたステッカーを張り、運転手が犯罪や事故に遭った子供を見つけたり保護を求めてきた場合、安全を確保して警察に通報する。摂津署によると、公用車をこども110番の車として利用するのは全国的

にも珍しく、大阪府では初めてであるとありました。

また、松戸市では9月5日より、公用車のうち地域防災無線を搭載している70台に緊急通報者マークのシールを張って、パトロール車及び緊急通報車として運行することになりました。今ではこども110番の家は全国的に普及し、当たり前のようになっておりますが、近い将来にはこのこども110番の車も当たり前になってくることは間違いないと思われます。ぜひ市民の要望にこたえるためにも、公用車のこども110番の活用を施策に加えていただきたいと思います。市のお考えをお伺いしたいと思います。

最後に、環境問題についてお伺いいたします。

職員の駐車場の不法投棄について伺います。

この問題は総務部長に申し入れておりますが、いまだ何の解決にもなっておりません。駐車場の中はごみだらけ、放置自動車もそのままの状態ではうったらかし、泉南市として今後どうするのか、お聞かせ願いたいと思います。

以上、質問が多岐にわたりましたが、理事者の皆さんの明快なる御答弁、簡単にいただきたいと思います。

副議長（市道浩高君） ただいまの奥和田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 奥和田議員の質問のうち、行財政改革につきましての一定の成果なりと、それから行政評価システムについてと、それからパブリックコメントについて、私の方から御答弁を申し上げます。

本市の行財政改革の取り組みにつきましては、平成7年に行財政改革推進本部設置のもと、平成8年に行財政改革大綱を策定いたしまして、平成9年度から11年度の3カ年を実施期間として、財源の確保や事務事業の見直しなどの改革を実施し、3カ年で約9億8,000万円の経費的な効果が得られたところでございます。

さらに、長引く景気低迷や不況の長期化の影響による市税収入の減少や義務的経費の増加により、行財政運営の抜本的見直しが急務となり、平成13年2月に現行の新行財政改革大綱、また同年8月には平成13年度から平成15年度までを実施

期間とする新行財政改革大綱実施計画書を策定いたしました。現在、多方面の御理解、御協力のもと鋭意改革に取り組んでいるところでございます。

この3年間の実施項目でございますが、個人的給付事業の見直し、補助金の見直し、使用料・手数料の見直し、職員数の削減、職員給与の削減、定期昇給の延伸、特別職給与削減、施設管理委託の見直しなど142項目中109項目、約77%が実施または実施見込みとなっております。約18億8,000万円の経費的な効果が得られる見込みでございます。

次に、行政評価システムについてでございますが、社会経済情勢の変化や地方分権の進展により、今後より一層自己責任に基づき、市民ニーズを的確に把握した中で施策展開を図っていくことが求められております。

こうした状況にあって、施策や事務事業の成果を重視し、市民の視点に立って、事業の目的に対する有効性、必要性、優先性を踏まえ、成果志向、成果重視の効果的な行財政運営を行っていかねばならないと考えております。

そのための有効な手段として、行政評価システムを活用した行財政運営が必要であるとの認識のもと、現在行政評価システムの導入に向けた取り組みを進めており、今年度管理職員を初めとして約320名の職員に対し、行政評価導入研修を実施したところでございます。

その後、各課においてそれぞれが担当している施策、事務事業の棚卸し業務を行った上、各課で抽出を行った施策、事務事業約50施策、140事業について、現在試行的に評価作業を行っているところでございます。

行政評価の目的は、言うまでもなく行政サービス等の成果の視点から結果を振り返り、改革、改善を行うための手段として、またその過程の中で職員意識、職員風土を変革していくための有効なツールであると確信しており、今年度の試行評価を通じて職員間に行政評価の考え方を浸透させ、平成16年度には評価対象施策・事業をさらに拡大し、評価結果に基づいた効果的な行政運営を行ってまいりたいと考えております。

次に、パブリックコメント制度でございますけ

ども、この制度は市民生活に広く影響を及ぼすような条例や計画の策定に当たり、その趣旨、内容等を公表し、その案について市民の意見を募集し、その意見等も考慮して意思決定を行おうとするものでございます。

市の政策形成に広く市民の意見を求め計画へ反映していくことは、市民に密着した行政として意味深いものがございます。既に制度化されている市の状況などを参考としながら、導入に向けて研究してまいりたいと思います。

本市におきましては、先般行いました都市計画公園の全体的な今後のあり方については、インターネットを通じてパブリックコメントを募集し、数件の御意見をいただいたところでございます。その御意見に対しては、その回答といたしますが、考え方についてそれぞれ回答もさせていただいております。試行的にそういうことを既に行っておりますが、今後は制度化に向けてより深く研究もしてまいりたいと考えております。

副議長（市道浩高君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） どうも一般質問で御指名いただきまして、まことにありがとうございます。それでは、奥和田議員の御質問に対して答弁させていただきます。

まず、市民の安全対策の警察官の増員と交番の増設について、それとパトロールの強化についてを御答弁申し上げます。

最近、空き巣ねらいや車上荒らし等がふえているようで、防犯委員の皆様方にも地区住民への啓発等御尽力をいただいております。

御質問の警察官の人数につきましては、大阪府警に確認しましたところ、日本全国で約24万1,000人、それから大阪府警では約2万人おられるというふう聞いております。また、泉南警察署でも約200人が配属になっておりまして、これ以外にも交通警ら隊や本部づけの捜査官も管内で活躍しておられますので、単純な人数比較というのはできないというふうにお伺いしております。

また、交番につきましては、泉南市内に6カ所ありまして、男里、樽井、牧野、新家、岡田、一丘にあります。そして、駐在所は鳴滝と金熊寺の2カ所となっております。

なお、警察官の増員等につきましては、また我々としても要望してまいりたいと、このように考えております。

続きまして、パトロールの強化としての自警団についての御質問でございますが、全国的にも大阪府内でも組織化がなされてるかどうかというのは、我々としても残念ながら把握はしておりません。しかしながら、現在大阪府警においては、地域警察活動推進のための施策展開がなされ、地域の実情に即したパトロールの強化、住民に安心を与える活動推進が図られております。

また、本市としましては、泉南市安全なまちづくり推進協議会を設置し、防犯意識高揚のための防犯パレードあるいは街頭啓発活動ほか、海水浴場や祭礼時等の防犯パトロール、夜店あるいは公園、盆踊り等の夜間パトロールも実施しております。以上が状況でございます。

続きまして、地域防災対策について御答弁申し上げます。

東南海・南海地震は、今世紀前半にも発生するおそれが指摘されております。本市におきましては、「泉南市防災マップ改訂版」を市内全家庭に配布しまして、災害発生時の避難場所等の周知を図っております。

また、本市職員には「泉南市職員災害初動マニュアル」を配付し、あわせて各避難所派遣職員等を選定し、突発的な大規模震災等が発生した場合、スムーズに市内34カ所の指定避難所を開設できる体制を整えております。

本マニュアルにおきましては、各職員が初動期に臨機応変に適切な行動がとれるようきめ細かく定め、避難所開設基準等を掲載するなど、市民を安全に誘導できる体制を整えるため、全職員に周知をいたしております。

また、今後ホームページの中に緊急連絡用としての市民情報交換掲示板等の活用の可能性、これは今後の問題でございますけれども、そういったものも考えてまいりたいと考えております。

今後とも、市民の防災意識の高揚に努めるとともに、災害時に冷静な行動がとれる体制・組織づくりを推進し、混乱を避け速やかな避難体制の構築のため、避難場所の熟知等を図ってまいりたい

と、このように考えております。

続きまして、行財政改革の中の行財政評価システムの市町村合併との整合性についての御質問がございました。

これにつきましては、現在本市におきましては、先ほど市長が答弁しましたように、行政評価システムを導入に向け試行中であります。合併に当たりましては、当然常に財政運営の効率化等が求められるわけでございますけれども、行政評価システムにつきましても事務事業の1つとして位置づけ、3市2町おのおので導入、または検討されています行政評価システムと比較検討の上、調整を図り、今後策定されます新市建設計画へ反映できるよう努めてまいりたいと、このように考えております。

それから、続きまして議員御質問の職員の通勤手当の見直しについてでございますが、今回人勤等でこの通勤手当の支給基準というんですか、それにつきましては6カ月単位で示されました。我々としましても現在まだこの改正等は行っておりませんが、この改定については、今後改正をしていきたいというふうに考えております。

それと、あと通勤手当の段階別の人数、それと定期、要するに交通機関利用者の職員が何名くらいいるかという御質問であったと思います。

まず、現在定期を使っている利用者が61名おります。それと、あと自動車等そういった用具を使っている分で段階別でいきますと、まず2キロメートル未満が188人、2キロから5キロ未満が252名、5キロから10キロが207人、10キロ以上15キロが49人、そして15キロから20が69人、20から25キロ未満が29人と、大体ここまでで大半を占めております。

続きまして、最後の職員の駐車場の不法投棄でございます。これは以前にも議員の方に御指摘いただきまして、現在その放置車両につきましては、陸運事務所等で車検証等関係書類を閲覧しまして、所有者に対しては早急に処理するよう協議、指導いたしてまいりました。そして、当初29台ございました車両が現在9台になっておりまして、これらの車両につきましても所有者に撤収するよう催促を繰り返しているところでございます。

あと、車両以外のごみの件につきましても、これらのごみを数回にわたり回収、廃棄を行ってきたものであります。

そして、従前この職員駐車場は夜間は無施錠でございましたが、現在は午後7時から明朝の7時までの間施錠いたしまして、夜間の不法投棄等の防止に努めている次第でございます。よろしく御理解のほどお願いしたいと思います。

以上でございます。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは、私の方から1点目の市民の安全対策についての3点目でもございます交通事故防止対策について御答弁させていただきます。

その中の1点目でございますが、国土交通省の指定でございます。非常に不勉強で申しわけございませんけれども、国土交通省の指定があるかという制度は、私ども存じ上げておりませんが、ただ私の立場の中でこういう区域を指定されたということは聞いておりませんので、市域の中ではこの指定場所というのはないのかなというふうに考えております。

2点目の御指摘で、ないのであれば交通事故の危険箇所を指定する気はないのかという御指摘でございます。

この件につきましては、地元警察との協議、これらが大きなポイントになるかと思っておりますので、至急にこの辺の場所並びにこういう施策について協議してまいりたいという考えでおりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、御提案ございましたデイルイト運動でございますけれども、この御提案は、昼間にライトを点灯することによりみずからの交通安全意識を高めるほか、他の運転者や歩行者などにも交通安全を呼びかけ、交通安全を願う心の輪を広げるとともに、ライト点灯車両の存在、位置等を相手に認識してもらうことにより、交通事故の防止を図るということを目的にされておると聞いております。

また、イエロー・ザ・ストップ運動につきましては、信号のある交差点で黄色の信号になったら法律のルールにより行動しようというものでござ

います。これらの運動につきましては、交通安全対策として非常に有効な運動だと考えておりますが、所管の泉南警察署の連携が必要でありますので、今後市、警察署との会議の中でこれらの運動について検討するよう提案していきたいということを考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

以上でございます。

副議長（市道浩高君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 私の方から、行財政改革のうち総合福祉センターのカラオケの有料化につきましてお答えいたします。

有料化に至った経過でございますが、行財政改革の使用料の見直しの中で、人件費を初め電気代あるいは通信回線使用料などの経費がかかっているということで、公費に対する受益者負担の観点から、本年10月1日より利用者の方々に1曲100円の御負担をお願いすることにいたしましたところでございます。

1曲当たりの単価設定につきましては、民間の100円を参考にし、カラオケ設置業者や自動販売機メーカーとの機種等に関する協議を踏まえ、近隣市町の状況、具体的に申し上げますと、岬町健康ふれあいセンター、また田尻町のふれ愛センターの1曲100円という実績がございましたので、これらを参考にしまして1曲当たり100円という設定をさせていただいたところでございます。

また、カラオケの有料化につきましては、実費扱いということになるわけでございますので、条例の改正等とは関係なく、別途検討を進めてきたというところでございます。

また、カラオケ業務の執行に当たりましては、利用者の方々に楽しく歌っていただき御利用いただけるような環境づくりに配慮しながら、御利用者の方々に御理解いただけるよう努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） 市民の安全対策の中で、牧野公園の防犯対策につきまして谷総務部長に申し入れをしているということでございま

したけれども、私の方から御答弁を申し上げます。

議員御指摘の一部青少年等による夜間の公園使用等に際し、防犯上の不安による苦情につきましては承知しているところでございますが、なかなか効果的な方法が見つからないというのが状況でございます。

現在、公園内には8基の照明灯がございまして、午前0時をもって半分消すと、半減灯をいたしておるところでございます。これは、本公園につきましては通勤者の利用が多いということから、減灯時刻を終電車後に設定しているというものでございます。当然、さまざまな御意見がございしますので、検討の余地はあるかと思ひますので、今後とも検討してまいりたいというふうに思っております。

あわせて、防犯等の関係部課あるいは警察等関係機関と連携を図りながら、防犯対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（市道浩高君） 中村教育総務部長。

教育総務部長（中村正明君） 教育行政のうち、公用車のこども110番の活用についてということでお答え申し上げます。

目下、子供の安全確保のためにPTA等の方々を通じまして、こども110番の家という文字の入った旗を各家庭に掲げていただきまして、地域で子供たちを守っていく運動を行っているところでございます。これは、子供たちがトラブルに巻き込まれそうになったときに駆け込み、助けを求めることによって、子供たちを犯罪から守り、被害を最小限にとどめるという運動でございます。

今回、公用車にこども110番というようなシールを張りつけて運行したらどうかという御指摘をいただきました。一方で、現在泉南郵便局の配達車に教委内部で作成いたしましたシートを掲示していただいております。また、第一交通グループのタクシーは、同社が自主的に作成されましたこども110番通報協力タクシーというステッカーが張られまして、子供たちの安全確保に御協力をいただいております。

そこで、議員が御指摘いただきました公用車へのシール等の掲示につきましては、子供の安全確

保のために非常に有意義だとは思いますが。ただ、どのようなものをつくればいいのかというのと、公用車ですのでこれは市のいろんな部門に及びます。たしか総数70台ほどあるというのをお聞きいたしております。当然、他部門との調整も必要になってくよいかと思いますので、教委一存ではまいりませんが、前向きに検討していきたいと考えておりますので、いましばらくお時間をいただきたいと思います。

副議長（市道浩高君） 中野教育指導部長。

教育指導部長（中野辰弘君） 防犯ブザーの進捗状況について御答弁申し上げます。

熊取町の女子児童行方不明事件から7カ月が経過しました。まだ解決には至っておりませんが、その後も全国的に児童・生徒が被害に遭う事件が後を絶ちません。学校・園内の安全確保はもちろんのこと、登下校時の安全確保につきましても緊急、重大な課題であると認識しております。

教育委員会では、関係機関や団体への協力依頼、セーフティーサポート隊の配置、市教委による市内巡回パトロール等により、子どもを守る大人のスクラムづくりを推進してまいっております。

各学校におきましては、通学路において危険な箇所を把握し、危険マップ等を作成し、子供、保護者に周知したり、学年集団下校や複数下校、教職員やPTAによる通学路の巡回パトロールや子ども110番の家の設置などにより、子供の安全確保に努めております。

子供に対しましても、登下校時は1人にならないよう、また人けのないところは避けるように、見知らぬ人に声をかけられても絶対についていけないこと、事件に巻き込まれそうになった場合、大きな声を出すとともに、近くの家や商店、子ども110番の家、大人の人に助けを求めること等繰り返して指導しております。

しかしながら、集団下校や複数下校の際、最終的に1人となったり、やむを得ず寂しいところを通る児童もいます。そのような児童に対して携帯用防犯ブザーを貸与する計画を進めております。これに関しましては、本議会での補正予算として計上させていただいてるところです。

このように子供たちの安全対策につきましては、

学校・園だけでなく、関係機関や団体等地域ぐるみの取り組みとなるよう努めてまいりますので、よろしく御理解お願い申し上げます。

副議長（市道浩高君） 奥和田議員。

8番（奥和田好吉君） まだ若干時間がありますので質問したいと思います。これは順番というわけにはいきませんので、飛び飛びになりますけれども、疑問に思う部分から先にやりたいと思います。

まず、通勤手当ですけど、これは余り再質問せん予定やったんですけど、非常に疑問に思いますので、もう嫌やけど、質問します。

これは平成15年の4月1日現在で、定期を買っていらっしゃる方が54人やったんが61人に一遍に7名ふえたと。平成15年4月1日現在で、671名職員がおる中で671名、100%すべてに交通費を渡してると、そういう状況になったんですね。

2キロ未満、例えば隣から来る人でも交通費を渡すと。2キロ未満が4月1日現在で126名やったんが一遍に188名になった。これ、どこから来たんか。4月1日現在から職員がそないふえてると思えません。それから、2キロから10キロ未満、これは非常に幅が広いんですけども、339人から一遍に二百数十名に減った。これがどこへ持っていったんか。やめたとも考えられへんし、これはどこへ持っていったんかわからん。非常に疑問に思います。

質問しないつもりやったんやけども、質問します、あえて。これは行政評価制度の1つの例としてお尋ねするものであります。

例えば、現在支給されている泉南市というのは、地形上からいっても自動車通勤されている人が非常に多いと思うんですけども、通勤費の基礎となるガソリン代の単価はどれぐらいで計算されているのか。行政評価制度の1つの例として、あわせてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

副議長（市道浩高君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 先ほど通勤手当の支給人数ですね。数字を教えてくださいました。これにつきましては、数字としましては通勤手当を支給しております市の全職種というんですか、その方々の数を言ってます。ですから、囑託職員の方、

そしてあとこれは再任でありますとか三役、そして正職員の数、これを合わせた形で数字を言わしていただきました。

それと、あとこの通勤手当を計算する上でガソリン代の単価をどれぐらいに設定してるかという部分でございますけれども、これは従前この単価を決めるときには、国の支給単価、それにあと市の単独の分の額を上積みして、そしてこの通勤手当を決定してきたという経過があります。

そして、現在2キロメートル未満、これについては国の方は支給されておられませんけども、本市の場合は2,050円という金額を出しているということもありまして、そういった形で通勤手当については決定されてきたということでございます。副議長（市道浩高君） 奥和田議員。

8番（奥和田好吉君） もうちょっとわかりやすく言うてください。傍聴の方もたくさんいらっしゃるわけですね、物すごい。あなたたち恥ずかしい、そんなわけのわからん答弁して。ちょっと答弁にならない答弁をしてもうたら困るんですね。もう時間あれへんから。これでちょっと時間取るのもったいないんですね。

そやけど、わけのわからん答弁した。平成15年の4月1日現在で671名、すべての職員、定期代渡してる人もすべて合わせて671名やおっしゃいましたね。正規の職員のみ言うてるわけではないんです。いろんな人に定期代渡してる人すべてをこの中に含んでるわけですね、671名の中に。すべての人が671名の中で100%定期代もらってるんですね。

例えば国の制度であれば、2キロ未満というのは定期代ないんです。通勤費というのはないんですね。特別に泉南市独自として出してるんですね、これ。126名がいきなり180名になってるから、これどこから持ってきたんだということをお聞きしてるんですね。わからんと前へ進まんのですね、これ。

あなたガソリン代がどうのこうの言うてましたけども、そして言いますけども、例えば千葉県の市原市で今非常に問題になってるのは、手当は通勤距離に応じて支給してるんですね。今、あなたが言うてるとおりに通勤の距離で交通費渡しとる

んです。

ところが、今問題になってるのは、18年前からこれ支給しとるんですね。当時はガソリン代が142円やったんです。それが今ガソリン、ドーンと減っとるんですね。142円もせえへんでしょう。幾らですか、今。僕ガソリン入れに行ったことないからわからへんけど。下がっとるんですね。これで今問題になってるんです。私はこういうことをどうこう言うてるわけではないですけども、うやむやの返事だけしかしないからあえてこういうことを言うてるんですね。

副議長（市道浩高君） 島原人事課長。

総務部人事課長兼行財政改革推進室参事（島原功明君） 通勤手当の人数の件についてお答えいたします。

人数の関係につきましては、議員御指摘の671名につきましては正職員でございます。今回人数が変わってる分につきましては、嘱託職員等133名程度でございます。それらを含めての人数となっておりますので、人数的に変わってるということでございます。

以上でございます。（奥和田好吉君「続いて言うてください。すべて合わせて何人なんですか、交通費もらってるの」と呼ぶ）トータル的には831名になっております。（奥和田好吉君「すべてに渡してるんですね」と呼ぶ）渡しております。副議長（市道浩高君） 奥和田議員。

8番（奥和田好吉君） 交通費だけで年間にすごいでしょう。すごい金額でしょう、これ。八百数十名の人に、例えば隣から100メートル先から来てる人にもすべての金額を渡してる、泉南市独自で。果たしてこれでいいんかどうか。これはあえて私は言いません。そやけども、今1カ月を渡してる人、これ6カ月定期にしていきたい。これはいつ実施するんですね。

副議長（市道浩高君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） ことし人勸で出ました交通用具の利用者に対する支給基準ですね。これについては、従来1カ月単位だったものを6カ月単位とするという勧告が出てます。この分については、この人勸の分が来年の4月から実施ということになっておりまして、我々としましては、こ

の通勤手当の見直し、これは行革の実施項目の1つでございますけれども、その見直しも含めながら、この6カ月単位についても導入を図っていきたいということで、今後これの見直しと、そして改正を4月に向けてやってまいりたいと、このように考えております。(奥和田好吉君「何、聞こえへんかった、今」と呼ぶ) 来年の4月からこの6カ月単位の分について導入してまいりたいと、このように考えております。

副議長(市道浩高君) 奥和田議員。

8番(奥和田好吉君) この程度でとどめますけれども、もっともっと歯切れのよい、質問されたら答弁をピシッとできるようにしといてください。ここらが非常にうやむやです。お金をどう使うたらええかという、有効的な使い方をしてください。一般市民の方々の税金を使っているんですから、有効的に使っていただきたいと思います。

カラオケ問題です。なぜこれを先に取り上げたかいうと、カラオケ問題なんです。先ほどの答弁になると、これも非常に矛盾を感じる。民間が100円やからそれをベースにして考えた、あるいは岬町が100円やから考えた、あるいは田尻町が100円、これは答弁になってない、こんなことは。今まで無料で使っていたたんがいきなり100円になった。1曲100円ですよ。一般の商売されてる方が1曲100円ですわ。そのかわりにジュースを出したり、あるいはサービスが物すごいいいんですわ。

泉南市はこのカラオケをほったらかしの状態

市長はカラオケされるからよくわかると思うんですけど、私はカラオケせえへんからわからへんけども、市民がほんとに楽しんで、お年寄りの方が御夫婦できょうは1曲歌おう、きょうは2曲歌おういうて今までずっと来とったんが、いきなりバツと100円取られたら生活が大変になるんですわ。それで行かない方もふえてるんです、現在ね。

その1曲100円の基準が、商売人が100円取ってるからうちも100円取んねんというこの発想が、余りにも市民を置き去りにした行政ではないんでしょうか。もっとわかりやすく説明してください。

副議長(市道浩高君) 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長(楠本 勇君) カラオケ1曲100円、一気に無料からなぜ上がったんかということでございますが、先ほども御説明しましたようにカラオケにかかっている経費、具体的に申し上げますと、先ほども言いましたけれども、人件費あるいは電気代、また年に約5万円程度の修理代、いろいろと経費がかさんでおります。

だから、一気に100円ということでもちょっと高過ぎるという点だと思うんですが、これにつきましていろいろ我々検討してきた中で、カラオケ業者あるいは自動販売機メーカー、1曲100円以外に選択肢ないんかということで協議はさしていただきました。

例えば、50円の機械がないんかということも検討の材料としてやってきましたけども、結果的には50円の機械、あるいは改良ができないということもございまして、例えば100円以外で1曲何ぼということになりますと、機種の関係でアルバイトなり1人配置をしなければいけないと。人件費もかさんでくる。あらゆる選択肢を検討した中で、おしかりになられるかもわかりませんが、岬町、田尻町、こういう1曲100円という公的施設もございまして、さしていただいたということでございますので、よろしく。

副議長(市道浩高君) 奥和田議員。

8番(奥和田好吉君) あなた、だから、だからとわけのわからん答弁ばかりしてるけども、ランニングコストが要るのはこれは当たり前ですわ。総合福祉センターがオープンしたときから、年間にランニングコストがどれだけ要るかというのをあなたら計算してるはずですわ。それを今までずっと市民に対して これは市民のためにつくったもんやから、その中にカラオケボックス、だれが考えたんや、このカラオケボックス入れたんは、だれが考えたんですか、これを。

それを初めからなかったらこんな問題起きないんです。つけたんでしょう。無料にしとったんでしょう。オープンしてから何年なるんですか。それをいきなりある日突然に、寝耳に水のようにだれもわかれへん。ないしょでこそっといきなり1

曲100円、業者と全く一緒。発想は業者に50円のカラオケボックスがないから100円にした。こんな人をなめたような答弁はぐあい悪いですよ。そしたら、余分なことを市民に押しつけるんですか。50円にしようと思ったんですが、機械がないさかいに100円にすると。市民に余分なお金を徴収するんですか、あなた。

副議長（市道浩高君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） カラオケ1曲の額の設定でございますが、先ほど申し上げましたのは、これまで無料であったと、だから受益者負担の観点から、経費等考えれば100円の機械しかないという中で、他市の状況も踏まえて100円にさしていただきましたけども、その検討の過程で我々もできれば100円よりも安い方がいいということで、何とかそのあたり実現できないかということで、当然機種の間からも協議した中で1つの検討経過であるということで、何も50円にすると決めつけた中で検討してきたのではなくて、できないんかどうかという業者との協議を行ってきたということで御理解いただきたいと思います。

副議長（市道浩高君） 奥和田議員。

8番（奥和田好吉君） 部長ね、あかんよ、そんなん。市長ね、これ早急に見直していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか、これ。市長、ちょっと御答弁願います。

副議長（市道浩高君） 向井市長。

市長（向井通彦君） オープン当時はできるだけ市民福祉の向上ということもあって、カラオケとそれからおふるを無料にいたしておりました。その実態をずっと見ておって、私のところにもいろんな逆の苦情がたくさん出てきておりました。

といいますのは、無料のときは朝から夕方まで特定の方が何曲も歌われて、新しくというか、初めてそこへ行って歌いたいというときにはなかなか歌えないと。あるいは、雰囲気かそういう雰囲気にならないという苦情もあって、むしろ有料化すべきだという意見をたくさんちょうだいいたしておりました。

それらも踏まえて、また実際にお歌を歌われるという方については、一定の御負担もいただこう

ということで、行革の中でも一定の見直しを検討さしておりました。御指摘ありましたように有料化というのは、おふるとそれからカラオケもこの10月からいたしました。あらかじめ数カ月前から張り紙もさしていただいて、こうすることで改正しますよということも現地でさしていただいております。

それと、その後の状況でございますが、確かに100円は高い、安いの問題ありますが、その後の状況を現場から逐一報告を受けておりますが、今は人が適当に入れかわって非常に歌いやすいといえますか、そこに参加がしやすくなったというふうに報告を受けております。

もちろん、一定の負担ということで確かに御負担になるわけでございますけれども、これによって多くの皆さんがその機会に接していただいて、そして特定の人というだけではなくて、広く皆さんに御利用いただけるということの成果の方を見たいというふうに思っております。今のところ順調に推移してるというふうに報告を受けております。

副議長（市道浩高君） 奥和田議員。

8番（奥和田好吉君） 市長ね、現場を見に行ってください。そして、市民の声をもっと聞いてください、真摯に。今、高い、安いの問題ありますけど、高い、安いの問題を一番問題にしてるんですわ。高過ぎるということ言ってるんですわ。市民の一定の受益者負担は必要です、これ。公平性を見ていくためにも、一定の受益者負担は必要です。しかし、1曲100円は高いんじゃないですかと、見直してくださいということ言ってるんです。見直していただだけませんか。

副議長（市道浩高君） 向井市長。

市長（向井通彦君） いろいろ検討した中で100円という料金設定をさしていただいておりますので、これでいきたいと考えております。

副議長（市道浩高君） 奥和田議員。

8番（奥和田好吉君） 見直すつもりは全くないということですね。そしたら、業者と一緒にその市民サービスではなしに、お金を取ったそのサービスをしてください。今、まだまだ苦情が出てます。これはちゃんと担当をつけて、次の順番はあ

なたですよとか、あるいはお茶を飲んでくださいとか、そういう業者がやってることを同じようにやってください。よろしいですか。

副議長（市道浩高君） 以上で奥和田議員の質問を終結いたします。

次に、3番 中尾広城君の質問を許可いたします。中尾君。

3番（中尾広城君） 皆さんこんにちは。公明党最後の中尾です。奥和田先輩の後で少々やりにくい感はあるんですけども、頑張ってやらしていただくと思っております。

それでは、議長よりお許しをいただきましたので、通告に従いまして平成15年第4回定例会の一般質問をさせていただきます。

大綱1点目、環境教育推進法についてであります。

昨年8月に南アフリカ・ヨハネスブルクで開催された環境開発サミットで日本政府は、日本のNGOの提言を採用して、持続可能な開発のための教育の10年を提案、サミットの実施計画に盛り込まれました。さらに、同提案は同年12月の国連総会でも決議され、提案国である日本は率先して環境教育に取り組むことが求められていたことはもちろん、環境教育の推進法は環境立国を目指す日本としての長年の懸案でもありました。

本年7月の通常国会で成立し10月に施行された環境保全・環境教育推進法の第6条に、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。」とあり、また第9条に、「国、都道府県及び市町村は、国民が、その発達段階に応じ、あらゆる機会を通じて環境の保全についての理解と関心を深めることができるよう、学校教育及び社会教育における環境教育の推進に必要な施策を講ずるものとする。」ともありますが、本市の考え方と具体的な取り組みについてお伺いいたします。

大綱2点目、教育諸問題についてであります。子ども読書推進法が施行されて丸2年がたち、本市においてもブックスタートが9月より開始とな

りましたが、1点目として、本市におけるブックスタートの進捗状況、問題点とこれからの充実化についてお伺いいたします。

2点目として、学校現場での読書運動の成果と広がりについてお聞かせください。

また、3点目として、より円滑な教育活動や学校運営のために、地域教育協議会に続いて学校協議会が立ち上げられると聞いておりますが、現状とこれからについてお聞かせください。

4点目に、2学期制に対する教育委員会の考え方についてお聞かせください。

大綱3点目、医療問題についてであります。国が平成12年健康日本21を策定し、大阪府がこれを踏まえて平成13年に健康おおさか21を策定しました。また、本市もその流れでことし8月に健康せんなん21を策定され、全戸配布されております。その中で、今後の市民に対する健康づくりについて指針等が示されていますが、計画内容等についてお伺いいたします。

次に、神奈川県横須賀市では、2001年度から高齢者虐待防止ネットワーク事業をスタートさせるなど、昨今の高齢者の暮らしの不安を一掃するため、生活全般に関して気軽に相談でき、かつ悪質業者や虐待などから高齢者を守るシニアアドバイザー制度を創設すべきであると考えますが、見解をお伺いいたします。

さらに、本市の高齢者に対する身近な相談の受け皿の現状とその実態、今後の充実へ向けてどう取り組んでいくのか、お伺いいたします。

大綱4点目、文化芸術についてであります。

文化ホールやあいぴあの大会議室、埋蔵文化財センターの講堂でのコンサートの開催は、以前からも催されているのは知っているのですが、そうではなくて、もっと気楽に文化芸術に親しめるように、またもっと身近に行政を感じれるように、市役所玄関ロビー、または議場内での開催を提案したいと思うのでありますが、いかがでしょうか。

以上、壇上での質問を終わります。なお、後ほど出席において再質問させていただきますので、よろしくお伺いいたします。ありがとうございました。

副議長（市道浩高君） ただいまの中尾議員の質

問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。
市長（向井通彦君）私の方から、環境教育推進法についての基本的な考え方について御答弁を申し上げます。

今日の環境問題につきましては、地球温暖化の防止、公害防止、自然環境の保護など環境保全上の課題が山積いたしております。そのため、市民、事業者、そして行政の自発的な環境保全の取り組みが必要不可欠となってきております。

本年10月に施行されました環境教育推進法、すなわち環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律でございますが、これにおきましては、事業者、国民及び民間団体みずから環境保全活動及び環境教育を進んで行うよう努め、また他の者の行う環境保全活動及び環境教育に協力するよう努めるとの方針がうたわれております。

本市といたしましては、この基本方針に基づき、環境に対する理解の深化と、並びに意欲の増進を図り、長期的かつ計画的に推進していくことが重要であると考えております。

従前から教育委員会の校園長会でも、私、環境教育の必要性ということをお願いもしてまいっておりますし、本市の例えば南部流域下水道とか、清掃事務組合とか、あるいは太陽光発電とか、そういう施設についても、社会教育、社会見学の中でぜひ活用していただきたいということをお願いもしてきております。

そういうような中で、今回法上その辺のことがうたわれておりますので、今後さらに教育委員会とも連携しながら、この環境教育が推進されますように力を尽くしてまいりたいと考えております。

副議長（市道浩高君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君）私の方から、環境教育推進法について教育委員会としての考え方、取り組みと、それから文化芸術について御答弁申し上げます。

まず初めに、環境教育推進法について教育委員会としての考え方、取り組みについて御答弁申し上げます。

社会教育といたしましては、樽井公民館におきまして「里山講座」、「せんなんホテル塾」など、

青少年センターにおきましては「人とくらしといのちと水と」などの講座を開催しております。これらの講座は、法律が目指している人々が自発的活動に向かうような仕組み整備と、環境教育の推進を踏まえた形で実施をしております。

さらに、ことし10月には、文部科学省生涯学習まちづくりモデル支援事業としての泉南“楽”会におきましても、自然環境をテーマとする分科会を置き、龍神村など他市町で活躍しておられる方々をパネラーとしてお招きをし、自発的な活動をするための情報交換や交流の場としての開催をしたところでございます。

次に、学校における環境教育の取り組みについて御答弁申し上げます。

今後の社会を担っていく児童・生徒にとりましては、環境やエネルギーについての理解を深め、環境を大切に作る心を育成するとともに、環境の保全やよりよい環境の創造のために、主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成することが大切であると考えております。

学校におきましては、環境教育を生活科、社会科、理科、家庭科等の教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間等に児童・生徒の発達段階に応じて学習をしております。特に、総合的な学習には、各学校の創意工夫のもと、地域の実情を踏まえた環境に関する学習を充実するとともに、身近な自然環境から地球規模の環境まで、問題解決的な学習や体験的な学習を通して、環境教育を行っているところでございます。

例えば、「地域クリーン大作戦」、「ダイヤモンド作戦」、「命の“水”だいじょうぶ?」、「ゴミへらし大作戦」、「地域探検から地球の環境問題へ」、「リサイクル名人になろう」、「かけがえのない地球のために何かできないかな」、「エネルギーと環境」、「自然の中で遊ぼう」、「もっと緑を!」などと名づけまして、自然環境、水質環境、ごみの問題、リサイクル問題、地球環境問題等々を取り上げ、自分自身の問題としてとらえさせるよう工夫をしております。

また、自然との触れ合いや自然との共生の大切さを体感するような環境体験学習も行われており

ます。その他、環境ポスターの応募や「私の水辺」大発表会への参加等さまざまな活動に取り組んでおるところでございます。今後も家庭や地域、専門家の御協力を得ながら、内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、公共施設でのコンサートの提案について御答弁いたします。

公共施設を利用したコンサートの例につきましては、そのような調査資料が見当たりませんが、大阪府庁の1階玄関ロビーや府議会本会議場でコンサートが開催されたことは、テレビニュースでも報道されておりましたので、御承知のことかと存じます。

本市におきまして、公共施設を利用したコンサートにつきましては、相当以前から埋蔵文化財センター2階にあります講堂でのクリスマスコンサート、あるいは海会寺の史跡公園でのさくらコンサートなどを実施しております。

さらに、ことし10月4日には、あいびあ泉南において、市、市教委、各種団体で構成する泉南生涯学習まちづくり実行委員会が主催し、文部科学省モデル事業として第1回泉南“楽”会、兼ねて第6回関西地区生涯学習実践交流会を開催いたしました。その昼食休憩時にピアノ、チェロ、フルートの小編成ではありましたが、あいびあ泉南のロビーで初の試みとしてランチタイムコンサートを開催し、市民や関西一円から参加された方に、クラシックだけでなく映画音楽などの曲を楽しんでいただきました。

私どもは公共施設での演奏につきまして一定の考えを持っておりまして、それはまず第1点目といたしまして、コンサートは市立文化ホールやあいびあ泉南の1階大会議室など、音響効果設備や観客設備の整った施設で行っていただくのが原則であるというふうに考えております。

2点目といたしまして、しかしながら他の公共施設におきまして音響等の設備は十分ではありませんけれども、イベントなどの際に演奏を通じて、市民の皆さんが音楽に親しんでいただき、喜んでいただけるなど文化の振興につながることも考えられる。

第3点目といたしまして、公共施設はそれぞれ

本来の目的に基づいて設置されております。したがって、それらの目的に沿った当該施設の利用者や設備に支障が出ないというような場合には、可能な限り許可をしてみたいというふうに思っております。

そういった3点について、教育委員会として原則的な考えを持っているということで、御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

副議長（市道浩高君） 中村教育総務部長。

教育総務部長（中村正明君） 大綱2点目、教育諸問題についての1点目のブックスタート事業の進捗状況、問題点、あるいはこれからの充実化という御質問がございましたので、お答え申し上げます。

ブックスタートは、赤ちゃんの保護者が絵本を介して向き合って、温かくて楽しい言葉のひとときということを持つことを応援する事業でございます。本市におきましては、本年9月から毎月第1水曜日に市立保健センター、ここにおきまして赤ちゃんの4カ月健診時に実施しておりまして、12月3日でやっと4回目を終えたところでございます。

状況といたしましては、最初は話しかけるスタッフ、受けられる親御さんも少し緊張感であったわけでありまして、時間がたつにつれて赤ちゃんの絵本に対する喜ぶ反応にお母さんかなり驚かれた様子であると、この取り組みでお母さん方も和やかでいつもと違った4カ月健診を受けられているという現場からの報告を受けております。

ブックスタートを受けられたお母さんたちにも同時にアンケート調査をお願いしているわけですが、この結果も大変評判がよいという答えが返ってきております。また、従前よりも4カ月健診を楽しみにされているという声が保健センターの方にも寄せられておりまして、部門は違いますが、保健センターの職員の方たちにも喜ばれているところでございます。

9月からまだ開始して4カ月足らずということで、それと全国でまだ6分の1ほどの自治体が発行している状況です。他市の情報もまだ少ない

んですけども、今後積極的に入手してまいりたい。それと、ボランティアの皆さん、あるいは保健センターと協働でやっておりますので、この事業がより充実した広がりを持つよう今後とも努力してまいりたいと、そう考えております。

副議長（市道浩高君） 中野教育指導部長。

教育指導部長（中野辰弘君） 読書運動の成果と広がりについて御答弁申し上げます。

子どもの読書活動の推進に関する法律が平成13年12月に施行され、4月23日が子ども読書の日と定められました。本年度から泉南市におきましても各小・中学校の行事計画の中に4月23日を子ども読書の日と位置づけ、この日を中心にさまざまな取り組みが行われています。

特に、ほとんどの学校が全校一斉の読書活動に取り組み、9校が朝の読書を実施しています。子供たちが自主的に本を選択し、真剣に読んでいる姿が見られます。また、学校にボランティアを招き、その人たちによる読み聞かせや紙芝居を通して読書の楽しさを味わっています。

議員御指摘のように、読書活動が広がる方法として、読書感想文を書いたり、物語を読みイメージを膨らませてそれを絵にする想像画などの指導は、個々の教員が授業で行っています。さらに、それを発展させるためのコンクールにつきましては、今後の課題として受けとめ、研究させていただきたいと考えています。

また、小学生がボランティアとなって保育所や幼稚園の幼児に対して、絵本や紙芝居の読み聞かせ活動を数校の小学校が実施しています。小学生は喜んでくれる幼児の姿に自信を持ち、成就感を味わい、もっと練習しようという気持ちになり、読書意欲の向上につながっています。また、幼児は身を乗り出して聞き、また来てくれることをとても楽しみにしていると聞いております。こうした取り組みがもっと広がり、読書活動の広がりになっていくよう、教育委員会としましても今後さらに努力してまいります。

次に、学校協議会の現状とこれからについて御答弁申し上げます。

これからの学校におきましては、保護者や地域住民との協力、連携を促進し、教育活動や学校運

営の改善を図ることが重要であります。また、学校が主体性を持って保護者や地域住民の意向を的確に把握した学校運営を行うとともに、学校みずからが学校に関する情報を家庭や地域社会に対して積極的に発信していくことが必要であります。

このような状況に対応するため、本市では教育委員会規則を一部改正し、学校に学校協議会を置くこととしました。現在、小学校で1校、中学校で1校のモデル校を設定し、平成16年度から取り組みを始められるよう準備を進めているところです。

学校協議会は、学校長の求めに応じて教育活動や学校運営の改善に関して意見交換を行い、学校の課題を解決するため、地域と学校がお互いに連携し協働して取り組むこととなります。平成16年度のモデル校での試行実施の結果も見ながら、平成17年度全校への設置を目標に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく御理解お願い申し上げます。

最後になりますけれども、学校における2学期制についての教育委員会の考え方を申し上げます。

新学習指導要領が実施され、学校週五日制の中で学習内容の精選による学力低下に対する不安の高まりなど新たな課題も生じておりますが、新学習指導要領の最低基準性から必要な授業時数の確保が重要であります。

2学期制の実施は、授業時数の確保に有効であると言われておりますが、明治から今日に至るまでなれ親しんできた3学期制から2学期制に変えることは、児童・生徒の学校生活、学習活動や保護者に及ぼす影響に極めて大きいものがありますので、慎重に研究を進める必要があります。

2学期制のメリットは、学期が長くなることで学習の連続性が確保できる、計画性を持って到達度評価を実施できる、行事の精選、定期テストや通知票の回数が減ることにより、授業時数の確保ができ、ゆとりが生まれるなど考えられますが、これらは同時にデメリットに転ずるおそれも含んでおります。

大阪府下で試行的に実施している東大阪市の5校の状況等も参考にしながら、今後研究を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解願

い申し上げます。

副議長（市道浩高君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 私の方から、医療問題につきましてお答えいたします。

まず、健康せんなん21の計画内容についてでございますが、国において平成12年3月に健康日本21を策定いたしました。また、大阪府におきましては、この国の計画を踏まえ、平成13年8月に健康おおさか21を策定いたしております。健康おおさか21では、壮・中年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を目標に掲げております。

泉南市ではこれらの計画を踏まえまして、市民とともに健康問題について考え、すべての市民が健康で長生きし、生きがいのある豊かな人生を送ることのできる社会の実現を目標とし、市民一人一人が取り組みやすい計画になるよう検討を重ねてまいりました。

健康せんなん21は、平成15年度を初年度とし、第4次泉南市総合計画に合わせまして平成22年度を目標年度とし、平成18年度に中間見直しをすることといたしております。

また、健康せんなん21が目指すものとしましては、生活習慣病を予防しよう、心のふれあい、交流のあるとともに支え合うまちづくりを目指しましょうの2点を重点課題といたしまして、市民とともに運動を進めていくことといたしております。

また、取り組む健康課題でございますが、8分野ございまして、1つが栄養、食生活、2点目として運動と身体活動、3点目として休養と心の健康づくり、4点目として地域交流、5点目として歯科保健、6点目としてアルコール、7点目としてたばこ、8点目として健康診査及び事後指導の8分野につきまして、一人一人ができること、みんなで取り組めること、関係機関や行政ができることに分けまして、ホップ・ステップ・ジャンプの3段階で実行できるよう目標を立てたところでございます。なお、概要版につきましては広報8月号で全戸配布を行い、目標に向け取り組んでいるところでございます。

今後、市民が健康づくりへの取り組みを実行で

きるよう、行政は具体的でタイムリーな情報提供をするとともに、関係機関と連携し、環境の整備に努め、健康づくりを支えてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、2点目の高齢者虐待の現状と対応につきましてお答えいたします。

高齢者が気楽に、気軽に相談できる仕組みづくりについての御質問でございますが、本市におきましては、社会福祉協議会に委託して心配事相談所を開設し、民生委員や保護司の方が高齢者のみならず市民一般のさまざまな心配事の相談に対応しております。

また、在宅介護支援センターにおきましては、高齢者やその介護をされている家族に対しまして、保健、福祉、医療、介護保険制度の相談を24時間体制でお受けいたしております。

今後は、従来から在宅介護支援センターとともに活動しております相談協力員の相談機能を強化し、御提案のシニアアドバイザー制度の趣旨を踏まえ、高齢者が気軽に相談できる仕組みづくりにつきましてさらに充実させてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（市道浩高君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） それでは、再質問させていただきます。

ブックスタートとか学校での読書活動の向上によって、図書館とかかしのき号の利用というのはふえてると思うんですけど、その後の工夫として何か事例等ありましたら示していただきたいと思うんですけど。

副議長（市道浩高君） 中村教育総務部長。

教育総務部長（中村正明君） 御質問の細かい数字はちょっと持っておりません。ただ、図書館は毎年年報を発行しておりますので、これでちょっとたどってまいりますと、平成8年度を一番底に利用人員あるいは貸し出し冊数は上昇しております。利用人員では微増でずうっと来てるわけですけど、貸し出し冊数はもっと角度的に右肩上がりになっております。

これには図書館自体の地道な活動の成果、あるいは子ども読書推進法に基づく我々の努力もあろうかと思えますし、経済状況も厳しい中で公共施

設、公共図書館を活用されるという方がふえてるという意味もあるかと思いますが、いずれにしる図書館に目を向けていただき、利用されるということはありがたいことだと思います。

ここ最近の我々の努力を申し上げますと、本年9月からインターネットで市立図書館の蔵書検索ができるようになりました。ということは、つまりわざわざ図書館まで来られなくても、自宅でオンラインですぐあるなしがわかるという状況をつくっております。

それから、このつい最近、今月からなんですけども、今まで開館以来当初は1回3冊、それから途中で5冊になってきたわけなんですけども、今回5冊から8冊ということで、3冊ふやして借りれることにいたしました。2週間で今まで5冊でしたのを8冊借りれるということで、これでできるだけニーズにおこたえできるのではないかなと。まだまだ8冊を10冊にするとか方法もございませうけども、コンピューターの能力、費用、そういうことを考えて精いっぱいのが8冊ということで、これで当然御活用願いたいと、そう考えております。

副議長（市道浩高君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） それと、泉南“楽”会のことを言われたんですけども、聞くところによりますと国からの何か補助金があり、割と経費的にはかからずにできたようなことを聞いたんですけど、そうなったらまた来年は継続してというか、同じものでなくてもいいとは思いますが、なかなか財政厳しい中なんですけど、来年、再来年と好評やったんであれば続けていっていただけたらなとは思いますが、その辺の予定とかというのはわかりますでしょうか。

副議長（市道浩高君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 実行委員会の委員長をしておりますので。

今回、初めて文部科学省のそういう生涯学習モデルの支援事業の補助約300万円弱でございますが、ちょうどいいいたしまして、今一生懸命いろんな取り組みをいたしております、各種団体の御協力もいただきながら順調に進んでいるところでございます。大きな成果があったというふうに

思っております。

これは原則単年度ということになっております。ただ、先行している全国的な例を見ますと、2年引き続いて補助をいただけるところもあるというふうにも聞いております。ただ、それを行う場合には、今回をワンステップとすれば、次にどういう展開をするのかという広がりとか、あるいは進化というものが必要になってまいりますので、そのあたりこの1回目、まだ年度途中でございませうが、来年の申請に向けて、今できれば継続してそういう助成が受けられるようにということで、次の年度の事業計画等これから煮詰めていこうというふうに思っておりますので、100%補助でございますから、できればそういう形でいければなというふうに思っております。

これは、実行委員会全体としてやはり協力体制が構築できないとできませんので、また構成メンバーの皆さんにも御理解をいただければ、そういう方向で検討していきたいと考えております。

副議長（市道浩高君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） ぜひ何とか続けていっていただきたいというふうに思います。

続きまして、健康せんなん21の中にあつたと思うんですけど、大阪府は全国に比べて脳卒中が多くて、また基本健康診査の受診率が大阪府下でワーストワンとなっているというふうに乗ったと思います。現在、本市の健康診査の取り組み状況についてお示ししていただきたいということと、また受診率が低い点についてどのようにお考えになっておられるのか。また、何か方策を考えておられるのであればお聞かせ願いたいと思います。

副議長（市道浩高君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 健康せんなん21の中で市民に対する健康づくりについての具体的な取り組み状況等、受診率が低いという、この点につきましてお答えさせていただきます。

市民に対する健康づくりについての具体的な取り組み状況といたしまして、受診率の問題等につきましてお答えいたします。

現在、本市におきましては、基本健康診査として各地区の公民館あるいは老人集会場等におきま

して、住民健診を初め、市内の各医療機関における健診、保健センターでのセット健診などを実施しているところでございます。

また、高齢化が進む中で有病率が見込まれるため、予防事業を積極的に進める必要があり、各種教室、講習会等の開催を行い、疾病の早期発見と正しい健康意識の普及啓発など、市民の健康の保持増進に努めているところでございます。

残念ながら、御指摘のとおり、大阪府や全国に比べまして脳卒中や心筋梗塞で亡くなる人が多く、また受診率につきましても府下で最も低い結果が出ているところでございます。この問題につきましましては、今後の重要な課題の1つであると考えております。

したがって、今後の取り組みといたしましては、健康せんなん21の基本方針を踏まえ、市民の健康づくりのための各種施策に積極的に取り組んでまいりますとともに、他市の取り組み状況を含め現行施策の見直しを行い、また国・府の制度の活用も念頭に入れた中で、受診率のアップにつなげていくような施策について検討を行うなど、導入できるものについては活用を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

副議長（市道浩高君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） 最初の壇上でも、健康日本21、おおさか健康21という流れの中で、ちょっと失礼な言い方をしたかわかりませんが、とにかくほんとにそういう一発もんで終わるんじゃなくて、いろいろと工夫していただいて、泉南市民の皆さんの健康の向上につながるような施策をお願いしたいというふうに思います。

高齢者虐待の件なんですけど、国において家庭内における高齢者虐待については、身体的、心理的、経済的、性的、世話の放棄などが挙げられておるんですけど、非常に重要で緊急度の高い問題でもあるとらえているようです。市町村に対して何らかの情報が入ってきているのであれば、ちょっとお示ししていただきたいと思います。

副議長（市道浩高君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 家庭内における高齢者虐待に関する国等からの情報

についてでございますが、去る12月3日付、今月の3日でございますが、大阪府を通じまして厚生労働省からの情報提供が参ってきております。

内容といたしましては、在宅介護支援センター等の関係機関を対象に医療経済研究機構、これは国の補助をもらってやるということになっておりますが、この機関が調査実施主体となりまして、家庭内における高齢者虐待に関する調査を実施している旨の情報がございました。

本調査を踏まえまして、今後国等におきまして何らかの動きがございましたらまた御提示してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく申し上げます。

副議長（市道浩高君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） あと、医療問題に関係してちょっと1点お聞きしたいんですけど、例の元泉南病院の跡地利用のことについて調査研究等進められてるとは思うんですけど、今現在の進捗について、またこれからどういうふうになっていくのか、ちょっと御説明していただきたいと思います。

副議長（市道浩高君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） それでは、私の方から旧済生会泉南病院等の跡地利用の進捗状況につきまして御答弁申し上げます。

旧済生会泉南病院並びに旧泉南特別養護老人ホームの跡地利用につきましては、この7月末より検討のための基礎調査を委託し、作業を進めているところでございます。

この調査の中身につきましては、計画対象地の基礎的データの収集、自治体を取り巻く動向整理等を踏まえ、計画対象地の位置づけや整備内容のメニューを整理するなど、跡地利用の検討のための基礎調査を行っているものでございます。現在、委託先から上がってまいりました中間素案に検討を加えまして、最終報告を取りまとめているところでございますので、よろしく御申し上げます。

副議長（市道浩高君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） 大体いつぐらいにまとまるんでしょうか。

副議長（市道浩高君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） 年明けて早い時期に

まとめたいと考えておりますので、またお示しいたしたいと考えております。

副議長（市道浩高君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） ほんとに泉南市民の方々皆さん注目されてることやと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほどありました泉南“楽”会のことについてもう一回触れるんですけど、今回泉南“楽”会の中でランチタイムコンサートを行われたと。その中で、あいびあの職員の方々と教育委員会の方々の中で割と激しい意見交換があつて、その末開催できたというような背景も聞きまして、なかなかそういう福祉専門の施設といひますが、業務をされておりますんで難しいとは思ひんですけど、あいびあにかかわらず、最初も申しましたように、例えば市役所庁内の玄関ロビーでありますとかこういう議場内で、もっと身近に文化芸術に触れるとか、また行政を知つていただくという意味で、不定期で結構なんですけど、そういうような開催というのは、業務に支障がなければ出来る可能性があつたというふうなお答えやつたと思ひんですけど、その辺の考え方について、市長からちょっとお答えいただきたいと思ひます。

副議長（市道浩高君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私は、いろんな公共施設を市民の皆さんに大いに利用、活用していただいたらいいと基本的に思つてます。もちろん、条例とか一定の縛りはありますけども、その中でお互いに比較的やわらかくといひますが、解釈をするなり、あるいは知恵を出すなりという形で、多くの市民の皆さんに利用いただくというのがやっぱり一番大切じゃないかなというふうに思ひます。

先般のランチタイムコンサートも原課は同士でいろいろあつたかというふうに思ひますけれども、昼休みということもございましたし、それとせつかくのオープンスペース、市外からもたくさん来られてるということもあつて、よかつたんじゃないか。私も聞きました。大変よかつたというふうに思ひます。

ですから、それらも踏まえまして、今後どういふ方々にそういうことがお願ひできるのか、あるいはもしここといふことであれば、これはまた議

会とも御相談さしていただかないけませんが、その施設の管理者の理解のもとに、可能ということであれば、できるだけ広くそういう文化芸術に接する機会の提供といひますが、これについては前向きに考えていきたいというふうに思つております。

副議長（市道浩高君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） とにかくそういうような形で、市長は文化芸術には大変理解のある方だと思つておりますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

早いですけど、これで終わらしていただきます。どうもありがとうございました。

副議長（市道浩高君） 以上で中尾議員の質問を終結いたします。

3時半まで休憩いたします。

午後3時 2分 休憩

午後3時31分 再開

副議長（市道浩高君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番 島原正嗣君の質問を許可いたします。島原議員。

16番（島原正嗣君） 皆さんこんにちは。第4回定例会におきまして、既に通告をいたしております大綱7点にわたりまして質問をさせていただきます。連日御苦労さまでございます。最後の方になりますと、私の申し上げたいことはほとんど先輩の議員さんが質問されましたんですが、重複される部分については省略をいたしていきたくと思ひます。

ただ、ちょっと皆さんにお礼を申し上げたいのは、私どもの幹事長が冒頭心からごあいさつを申し上げましたように、クラブではなしに新しい会派としてスタートすることになりました。市政研在任中は、角谷幹事長を初めとしまして議員各位の御指導、御鞭撻によりまして大過なく過ごさしていただきました。会派を分かれたのはあくまでも円満解決によりまして、分かれるときはニコツと笑つて分かれましようということでお互い理解をいたしておりますので、その点皆さんの御理解もよろしくお願ひを申し上げます。

本来でございますと民主党だけでいいわけであ

りますけれども、これからのいろんな地方政治は、お互いに知恵を出し合って、お互いのグループ、仲間というものが本当に心の中から笑える、語り合える、私たちはそんな仲間同士で市政の発展にささやかながら寄与したいというような思いがございます。

そういった意味で、今後とも新しいグループ泉南に対しまして、皆様の物心両面にわたる御支援をいただきますことを、高いところでありますが、心を込めてよろしくお願い申し上げます。前口上が長くなりまして申しわけございません。

今日の我が国を取り巻く、あるいは本市を取り巻く内外の環境は、相変わらず激動の状況下でございます。私はまず、先般イラクにおきまして2名の外交官が犠牲になられましたことに謹んで哀悼の誠をささげたいと思うものであります。いずれにいたしましても、真の世界平和が実現できるかどうか。私は、戦争では世界人類の平和は達成できないと思う1人でございます。

さて、我が国では、公明党の井原議員さんから御指摘ありましたように、マニフェスト選挙という熱い総選挙が終わりましたが、内憂外患、デフレ不況は一向に改善されない状況下にあります。要は、政治が多元的社会の変動にこたえていないのではないかと。年金、医療、教育、福祉など全く生活者の視点とその選択肢を持ち合わせていないのではないだろうかと思えます。

また、地方分権と言われながら、財源、税源、つまり三位一体の具体的な説明、メッセージが国民に示されてないのであります。私は、国家自体が国民本位、市民本位の自治経営の選択肢をもっと積極的に提言をし、合併問題をも含めた大所高所からの哲学的政治行政の指導を行うべきであるとも考えております。

私は以上の視点に立ちまして、今申し上げました事柄を前提に具体的な問いかけをさせていただきますと思います。

大綱第1点の質問は、関西国際空港問題についてであります。

関西空港第2期事業の進捗状況について、お答えをいただきたいと思うものであります。この2期工事につきましては、先般の新聞報道にもあり

ましたように、第2期事業の滑走路の新設につきましては、満額国の予算がついたようであります。

空港第2の問題は、連絡道路の料金改正の現状についてであります。これもまた先般の新聞に報道されておりましたけれども、試験的に、実験的にとりあえず北ルートの橋の通行量なり、あるいは通行状況というものを調べまして、それによって連絡橋の料金の割引をしていきたいという関空の考え方もあるようでございます。その状況等について御答弁をいただきたいのでございます。

大綱第2点は、先輩の方々からも御質問ありましたが、西信火葬場問題への対応と、既に第3次都市総合計画の中で決められております計画案すなわち泉南聖苑の問題についてであります。これに伴う墓地の関係、あるいは葬祭場との関係につきましても、総合計画の中で一応小冊子にしてまとめられ議会にも配付もされておりますが、どうも現状を聞きますと、凍結をするんだとか、あるいは合併すればこれを中止するんだとか、こういうふうないろんなうわさが流れておりますが、真実としてどうなのか、ひとつこのことについて明快な御答弁をいただきたいのであります。

西信の火葬場につきましては、私は議会のたびに申し上げておりますけれども、あそこは非常に老朽化しております。このままではという、重里議員さんが生存中も私も要望したと思うわけですが、岡田区なり、あるいは西信地区の4区長の方からもこれらの改善を前々からしてほしいと、このような要望が出ております。

幸い今回調査費が計上されておりますから、どういう適正規模になるのか私わかりませんが、どなたかも、前の市政研の幹事長の角谷さんの方から御指摘がありましたように、亡くなったときくらいのそういう火葬場の整備はきちっとしてやった方がいいんじゃないかなというふうに思います。また、人口もふえておりますから、ぜひひとつ西信達に限らず樽井の火葬場でもそうでありますけれども、最後の人、人間を見送る場所としてもっともっと親切に対応することが私は大事ではないかなというふうに思っておりますが、お答えをいただきたい。

大綱第3点の質問は、樫井川周辺の環境問題に

ついてであります。

これも私はほとんど議会のたびに取り上げをさせていただいてるわけでありますが、今回また新聞報道あるいはテレビ報道によりますと、樫井川の流域、河口の方でダイオキシン等の河川の水質が日本の河川の状況からしてワーストワンと、こういうことになっておるようであります。したがって、これらの改革、改善をどうやっていくのか。

前回発表されたような状況だけではありませんけれども、これも継続してワーストワンと。樫井川の水そのものが汚染をされてるといふ指摘があるわけでありまして。大阪府は、一体どういう処理をなされておるのかですね。

聞くところによりますと、樫井川の改修方法についての大阪府としての特別な考え方を持つてるといふことも聞きますけれども、太田知事も私たちは、少なくとも私は推薦をさしてもらいまして、応援もさしていただきました。

道頓堀川を阪神の優勝によって掃除することも大事でありますけれども、あそこは大阪市の管理であります。二級河川は御存じのように大阪府の所管であります。市長も知事とは非常に親しいようではありますが、親しいて変な親しさではないわけではあります。行政としての立場から、もっとこの樫井川の現場に立って現実にならざるのかと。

きのうも2万数千名だといふ公明党さんからの署名も集めて提出をしたんだといふことも聞きましたけれども、署名を集めるとか集めんとか以前の、私は行政として最も大事な問題ではないかなと。今、環境問題、公害問題といふのは、ほとんどそれぞれの各市町村では解決がされてる。

一時は貝塚の近木川におきまして、ここにお見えの北出先生とも私は一緒に近木川の方にも勉強に行きまわりましたが、これも当初は日本一悪い川だといふふうなことで指摘をされましたけれども、現状はそこにカエルが泳ぎトンボが生息し、いろんな動物、しかもきっちり改修されて本当に自然の環境が守られていると。

しかしながら、関西国際空港の中心地と言われる樫井川がこのような状況であるといふことは、非常に恥ずかしい限りであります。私は、川、水

が人間にとって欠くことのできない重要な資産だといふふうにも思います。市長はこのことについてどのようにお考えになられて、どのような大阪府についての進言をしてるのか、お答えをいただきたいと思っております。

第4点は、合併問題であります。

この問題もいろいろ議論がなされておりますし、今回やっと議会の方も4名の委員が選考されまして、いよいよ具体的な審議がスタートされるわけでありまして。今回、私どもの議会から4名の委員さんが選考された中では、本当に優秀な議員さんばかりでございます。議長経験者が3名、副議長経験者が1名、これは物理学賞に値するような方々ばかりでございますので、6万6,000の市民の代表として、本当に合併して6万6,000の市民がよくなったといえるような御議論を期待しておきたいと思っております。

単に会派とか党派とか議会とかという意見ではなしに、私どもで選考、選出をされました4名の議員さんは、議会の議長の責任より本当に重い責任を負って御苦労なされるわけでありましてから、また市長もそういうことに十分耳を傾けて、泉南市の将来にとってどうなるかということもひとつぜひお願いをしたいと思っております。

したがって、3市2町の合併については、今のところ絶対によくなるという具体論もありません。また、絶対に悪くなるということもございません。なぜ合併をするのかということから始めて、デメリット、メリットについてはきちっと市民に説明のつくようにしていただきたいと思っております。

それはなぜか。そこに住む住民が、泉南町や泉南市の住民は、長い長い歴史と伝統があり、文化があるわけでありまして。日本人の心は、やはりふるさとを愛し、生まれた郷土を愛する、こういうことが人間としての私は情愛ではないかなといふふうには思います。

そういった意味では、確かに時間も限られた時間ではありますけれども、もっともっと時間をかけて、合併問題については多くの人々の思いを代表者が聞く、市長が聞く、こういうことが私は前提でないだろうかといふふうには思うわけであり

ます。

大変御苦勞も多いことあると思いますけれども、泉南市は泉南市としての立場から、どうかぜひひとつ高い次元に立っての御検討をお願いをいたしたいというふうに、これは希望、意見になりますけれども、ぜひお願いしときたいと思うのであります。

それと、若干苦言を呈したいと思うところは、3市2町の合併の構成そのものは、泉南市も含めて特に議会代表の泉南市は4名欠けておりましたけれども、既にスタートをしているような状況であります。これは市長の立場として、合併協の責任者としてそのようにせざるを得なかったのではないかなとは思いますが、もう少し時間をかけて、この前決めました4人の議会の代表が決まるまでなぜ待っていただけなかったのかというような1つの疑問を私は持っております。

私は、民主主義というのは、やっぱり全体がよく話し合いをして、その場でお互いが討論をしていくということの原理原則が大事ではないかと思えます。したがって、この合併問題は単に一般議案に課せられた議題とは違います。泉南市の将来を、泉南市の未来を、そして21世紀という新しい時代をどう構築していくのか、そのことの議論が中心テーマでありますから、私は議員というのはあくまでも6万6,000市民の代表であるという立場からすれば、4名の選考委員ができるまで何で待っておかなかつたらどうかという疑問に対してひとつ御答弁をいただきたい。

それから、第5点の質問は、東南海・南海地震の対応についてであります。

本件につきましても、新聞紙上におきましては非常に大きく報道されまして、この予測が2030年でありますから、まだまだ長い時間はあるようでありまして、津波やあるいは避難場所、そういうようなことも含めて泉南市の対応はどうなっておるのか、もう少し具体的な御答弁をしていただきたいというふうに思います。

この前の夕刊紙には、652の防災推進都市の中に泉南市も一構成員として入られておりましたけれども、例えば津波の状態とか、あるいは避難場所とか、あるいはそれ以外に医療とか学校とか、

そういうところの関係につきましても、今後どのような形で進められていくのか。所管の常任委員会の中にもまだ具体的な提示はないようでございますが、この問題について、本市としての自主防災に対する関係も含めて具体的な御答弁をいただきたいと思えます。

大綱第6点は、これも毎度お尋ねをしておるわけでありまして、住宅問題についてであります。

その問いは、府営岡田住宅の建てかえ問題は、当初吉見の府営住宅の方は建設にかかっているようでありまして。旭工務店とどこか岸和田の何とかと、ちょっと業者の名前忘れましてけれども、既に着工しているようでありまして。泉南の場合は、ちょっと時期的におくれてるようでございますけれども、その状況、経過について御答弁をいただきたい。

それから、住宅問題第2の問いは、きのうですが、どなたかがお聞きをしておりましたけれども、従来の紛争のありました市営3団地の取り扱いであります。その後も解決してから長い時間がたっております。後はもう市長の決断ではないかなというふうに思いますが、法的な処理、整理は若干あるでしょうけれども、いわゆる法によって争った中で、結局はお互いの和解という前提で合意をしたわけでありまして、後は行政が、市長が一定の住宅政策をどうしていくのか。

これは何も3団地だけの問題ではなしに、一般住宅の今後の将来の方向性も含めて、総合的に住宅問題、市営住宅の問題については、御検討をなさるべきではないだろうかというふうに思います。

特に、3団地の問題は急を要しているわけありますから、もうそろそろ具体的に、どういう方法で全般的な解決をしていくのかということを示してあげないと、ちょっと和解をしたというふうにはほど遠い問題があるのではないかなというふうに思いますが、このことについての御答弁をいただきたいと思えます。

それから、最後の第7点は、新年度予算、平成16年度の予算編成についてであります。国の方もまだ明確な予算構成はしてないようでありまして、三位一体論からいいますと、地方自治体の来年度、新年度の予算編成もいろんな課題、問題

が山積をしておると思いますけれども、新年度について一定の方向性が示されるのかどうかですね。

大体いつごろ新年度予算のそれは3月中には出てくるでしょうけれども、骨格についてお示し願えるのだろうか。これは合併問題もありますから一定の時間はかかると思いますけれども、そのことを含めて新年度の予算についての御答弁をいただきたいと思います。

理事者におかれましては、具体的かつ簡潔なお答えをいただきますように心からお願いを申し上げまして、演壇からの質問を終わります。ありがとうございました。

副議長（市道浩高君） ただいまの島原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 島原議員さんの御質問のうち、合併問題についての御質問と、それから最後の新年度予算編成に関する考え方について御答弁を申し上げます。

まず、合併問題で議会選出の委員が決まらなかったことに対して、会議全体を延ばせなかったのかと、こういう御質問でございますが、泉州南合併協議会につきましては、10月24日に3市2町それぞれの議会において議決をいただきまして、11月1日に設置されました。そして、12月1日に第1回目の合併協議会が開催されましたが、本市の場合、議会を代表する4人の委員については選任が間に合わず、欠員の状態で開催されました。

前の質問者にもお答えしましたけれども、10月24日議決いただいた後、すぐに当時の議長さんをお願いもして、できるだけ早期に決めていただきたいということをお願いをいたしました。そのときにも12月1日にもう既に予定をいたしておりますということも申し上げておったわけでございます。

その後、11月の13日、14日と臨時議会がございまして、我々もその委員の選出ということを心待ちにしておったわけでございますが、残念ながら選任されずに、次に11月28日に臨時議会これは私の方の議案もございましたけれども

ありまして、そこで選任していただけるものというふうに思っておりましたけれども、残念な

がら選任に至らなかったということで、やむを得ず12月1日に第1回目の合併協議会を開催したところでございます。

この合併協議会につきましては、3市2町全体で共同設置された組織でございまして、開催につきましては、やはり3市2町全体枠の中での12月1日開催ということの決定がございましたので、これはこれでやむを得なかったというふうに思っております。

ただ、今回4名の委員さんの選出をいただきましたので、次回、1月8日にございますけれども、これについては、本市としても御参画いただく中で十分に御議論をいただけるものというふうに思っております。委員各位には御苦勞をおかけするかというふうに思いますが、どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、新年度予算編成の考え方でございます。

本市の財政状況は極めて厳しい状況にあることから、平成14年9月に財政収支の改善とあわせて、財政構造の改革を目標といたしまして、大阪府の財政支援も活用しながら財政健全化計画を策定いたしました。平成16年度は財政健全化計画に掲げる実質収支の黒字転化を実現する年であり、まさに本市の財政健全化に対する取り組みの真価が問われる年だと思っております。

予算編成に当たりましては、健全化計画の理念であります財政構造の改革を図ることを基本といたしまして、同計画取り組み内容を着実に遂行するとともに、施策、事業の全般についての見直しを行いますとともに、人件費の削減や経常経費の節減をさらに強化するなど、行政経費の節減と合理化を進め、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努めていく考えでございます。これらの方針をもとに、全職員の熱意と努力、英知を結集して予算編成に取り組んでまいりたいと考えております。

また、具体の事業内容等については、まだそこまで至っておりませんので、今後來年の1月にかけて査定作業が進むものというふうに考えておりますので、御理解賜りたく存じます。

副議長（市道浩高君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） それでは、私の方が

ら関西空港問題に関する件について御答弁申し上げます。

まず、関空第2期事業の進捗状況でございますが、関西国際空港が本格的な24時間空港のメリットを生かし、国際拠点空港として世界に羽ばたくためにも、現在進められております2期事業によって新たに平行滑走路を早急に整備することが重要でございます。

2期工事の進捗状況につきましては、平成8年に着工以来、工事は順調に進んでおりまして、この11月28日現在で約421.7ヘクタールが陸化し、埋立工事の最終工程である2次揚土工事がスタートしたところでございます。

なお、埋め立てについての進捗率は、施工数量ベースで約79%と順調に進んでいるところでございます。本市といたしましては、2007年の供用開始に向けて、事業が円滑かつ着実に進捗することを願っております。

次に、連絡橋料金の割り引き問題についてでございますが、国土交通省は2004年度に関西国際空港連絡橋の料金を引き下げる社会実験を実施する方向で、現在16年度の予算要求をしている段階でございます。料金を割り引くことで買い物や食事などで関空を使う利用者がどれだけふえるかを調べるのがねらいであるとお聞きしております。

具体的には、連絡橋の料金を現在1,730円から900円に約9カ月間割り引いた上で、利用者への意向調査を実施し、料金割り引きが利用者増加につながったかどうかを調べるものであります。

また、駐車場の駐車料金の割り引きについても、ETC搭載車について一定の割り引きを試行的に行う方針であるとお聞きしております。

以上でございます。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは、私の方から2点目の西信達火葬場、葬祭場に関する件について御答弁させていただきます。

西信達火葬場の現状についてでございますが、シロアリによる被害が著しく、建物の躯体部分に

も被害が進んでおり、安全面からも早急に修理が必要と判断しまして、15年度当初予算におきまして修繕工事費430万円を計上させていただいたところでございます。

しかし、本年夏、修繕工事の着手のため詳細に現場を確認しましたところ、予想外に被害が進行しており、当初計画していた修繕工事では安全性の確保が十分に行われないことが判明いたしました。そのため、炉部分を残し建物部分を建てかえる工事に計画を変更し、本議会におきまして実施設計の補正予算を計上させていただいている、これが現状でございます。

それから、また仮称泉南聖苑につきましては、現在本市における財政状況や合併の議論がある中で当事業を進めるのは困難ではないかと判断し、先般地元に対してこの意向をお伝えした、これが現在の状況でございます。

続きまして、3点目の榎井川の環境問題について御答弁させていただきます。

大阪府が行っております定期水質調査の採水場所は榎井川下流で、旧26号線榎井川橋の下でございますが、水質汚染の指標の1つでありますBODが年平均20ミリグラム・パー・リットルでありました。この原因につきましては、榎井川の年平均河川流量が例年0.6立米・パー・秒のところ、平成14年度は0.4立米・パー・秒と平年の3分の2と少なかったことから、榎井川流域に所在する各事業所等からの発生源が影響したことが大きいのではないかとこのように考えられております。

榎井川は二級河川であることから大阪府の管理河川であります。広域的な取り組みが必要でありますので、河川管理上から府河川室河川環境課、事業所を指導監督する立場から環境指導室事業所指導課、生活排水対策から泉佐野保健所、畜産の関係から農政室推進課、並びに榎井川流域の関係市町で構成する榎井川環境保全連絡会を平成14年12月に立ち上げており、今後も連絡体制を密にし情報交換に努め、榎井川の水質浄化について協議検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、議員御指摘の大阪府の河川の改修事業で

ございますけれども、この辺につきまして私どもちょっと調べましたので、これの御報告だけさしていただきます。

今後の予定といたしましては、来年2月ごろからまず川の土砂の撤去工事を行うというふうに聞いております。区間的には、新家川の合流地点から旧の26号榎井川橋の間、南海線から河口まで、これの1.8キロにつきまして来年2月に着手し、その土砂の撤去ということを計画しているということ聞いております。

それから、またそれ以降につきましては、浄化するための施設ということで、取水堰の改修とかそのようなものについては、それ以降順次に事業を進めていくというふうな形で岸和田土木事務所から聞いておるところでございます。

以上でございます。

副議長（市道浩高君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 私の方から、議員御質問の東南海・南海地震の対応に関する件について御答弁申し上げます。

東南海・南海地震は、歴史的に100年から150年の間隔で繰り返し発生しておりまして、今世紀前半にも発生するおそれが指摘されております。

本市では、災害時に市民が安全に避難所に誘導できるよう、避難場所の周知と土石流やがけ崩れ、地すべりのおそれのあるところ等の危険箇所の周知を図るため、泉南市防災マップ改訂版を作成し、市内全家庭に配布いたしました。さらに、泉南市職員災害初動マニュアルを作成し、大規模地震等が発生した場合、混乱を避け速やかに避難所を開設できるよう職員の避難所への派遣体制を整えたところであります。

また、東南海・南海地震対策は喫緊の課題であり、被害想定におきましても、特に津波の被害が深刻とされております。本市におきましては、本年1月に津波による災害を重点的に想定した災害対策本部設置早期参集訓練を実施しまして、市内10カ所の水門等の閉鎖や周辺事情あるいは潮位観測方法など図上訓練を行い、分析を行っております。

今後とも市民の防災意識の高揚に努めるととも

に、防災施策の展開を図り、災害に強い安全なまちづくりを推進してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） 私の方から、住宅問題に関することについて御答弁を申し上げます。

まず、府営住宅の建てかえでございますが、現在当初の工事予定より二、三カ月のおくれが生じているというふうに聞いております。現在の状況といたしましては、仮設集会所の建設工事がほぼ完成をし、工事用進入路、仮設駐車場の整備、既存集会所の撤去について発注済みであるということで、間もなく工事着手と聞いてございます。

また、今後の工事予定といたしましては、第1期工事のA棟の基礎くい打ちを来年3月末ごろに発注するというふうに聞いておきまして、その後A棟の建築工事を発注し、現在のところ平成17年6月竣工予定に変更はないというふうに聞いておるところでございます。今後とも、情報交換に努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、山側のB棟の2期工事につきましては、平成18年3月ごろに着工の予定であるというふうに聞いております。

それと、市営3住宅の件でございますけれども、先日の井原議員の御質問でも御答弁を申し上げたとおりでございますけれども、市営3住宅に関しての裁判の和解後、平成17年3月までに双方円満解決に向け努力するという覚書を本年2月17日に取り交わしているというところでございます。以後、この覚書に沿いまして代表者の方々と話し合いを重ねておるところでございます。

現在、協議内容等につきまして双方で検討、分析を行っており、解決のための合意形成に向けて、着実に進展しているというふうに考えております。

定期借地権につきましては、非常に難しいという面もありまして、これにこだわらず今後とも精力的に協議を重ね、市も3住宅の方々もお互いに努力をして、早い時期での円満解決に向け努力をしまいたいというふうに考えております。大変大きな問題でございますので、当然よい時期に

市長の御決断があるというふうに私は考えております。

副議長（市道浩高君） 島原議員。

16番（島原正嗣君） あと23分ですから、簡潔に申し上げたいと思います。

順序が逆さまになりますけれども、市営3団地の市営住宅の方々の問題ですが、今部長の御答弁もよくわかります。しかし、あくまでも行政と当事者が話し合いをするわけでありますけれども、議会ということも決して忘れないでほしい。その中に議会の意見も入れてほしいと。ただ決まってからこういうふうにやりましたということも、それはそれで最善の措置かもわからないけれども、これだけ長い期間をかけ、かなりの経費を入れて裁判所まで持っていった問題が、議会の意向が加わらんということでは、これはだめですよ。

もちろん、この最終的な決裁権は向井市長にあるわけでありますけれども、それ以前に円満に今いってるといいますから、何も議会が茶々入れることないですけれども、議会としてもやっぱりこのような話し合いの中に所管である産建の委員長を入れるか、あるいは数名の議会の代表を入れて、円満解決になるように議会の意見も私は入れてほしいなというふうに思います。

したがって、17年の3月と言いましたんかな、これ1つは、私たちがなぜこういうような考え方を持つかといいますと、どなたかも言われておったと思うんですが、合併という大きな前提があるんですよ。これどうするんですか、100万とか200万の問題で済まんでしょ。だから、本来泉南市で起きてる部分については、あるいは田尻町や泉佐野で起きてる部分は、決まるかどうかわかりませんが、合併協が具体的な話し合いなり進展になるまで、この住宅問題というものはやっぱり一番大事ですよ。

それを将来、住宅政策としてどうしていくのかという視点、観点から、これも早急な対応をしておかないと、期限が17年の3月までであるからということで、それまでにということもわからんことない。それは泉南市が何も無いという前提があるならそれによろしいけれども、合併問題を控えているんな事柄が議論されるわけですよ。だか

ら、そういうことも含めて一体どうするのか、もう一度お答えをいただきたいと思います。まとめて言いますから。

それから、市長ね、合併問題ですけども、当時の議長のとくにちゃんと言ってますというふうなこともおっしゃってるけれども、それより何より議会の動きなり状況というのは市長が一番わかってるわけでありますから、第1回目の場合は、招集をして会議を開くことは、私らが口挟むのはどうかと思いますけれども、開会のくらの時点でとめておけばいいんやけども、何か聞くところによりますと、既にアンケートも発送してるとかというような御意見も聞いているということです。

ただ、第1回目だけは構成された方々全員が、学識経験者も議会代表の方も、あるいはいろんな団体の方もおられるんですが、その構成要員すべてがそろってスタートすることが私は一番最善の方法だと思うんですよ。

ただ、市長は、期限が切られておりますから急がないとちょっと時間が足りないということにもなってるでしょうけれども、私はそういう前提だけで合併協を推進することは、かえって審議の途中でいろいろ問題が出てくるのではないかなというふうに思いますよ。余り急ぐと、これはやっぱり最終的には大変な結果ということにもなるでしょう。

ですから、よく市民のことを聞き、議会は市民の代表でありますから、何といっても、この4人の方々は公選されて立派な市会議員として合併協に臨むわけでありますから、当然僕は、行政や議会に届いてない声も、そういうことも含めて合併はどうかということ審議するのが合併協のあり方ですよ。

ただ国の、あるいは大阪府のスケジュールに従ってどんどん、どんどんやっていくという方法もあるでしょうけれども、何回も申し上げますように、合併というのはそう簡単に議会だけで、あるいは行政だけで決められる問題じゃないですよ。それぞれの市民の考え方も一定あります。僕はそのことを言ってるんですよ。

それと、もう1つは、第一肝心なことは、じゃ泉南市が将来どこに役所、どういう市名になる、

これも合併協で相談するということですが、あるいは泉南市はたちまち来年の10月には議会の選挙です。今議会にも議員の定数を削減するという、そういう決議もしようという話もあります。だから、来年予定どおり泉南市が議会選挙をする。その次の年は合併協の中での決まった議員の選挙をしなきゃいかんと、こういうある意味の不合理性があるわけです。

だから、問題は、今回の議会でどれだけ定数削減するに決まるかわかりませんが、ある意味では合併したときの泉南市の議会の議員が何人になるかと。じゃ、来年の10月にはその議員で選挙したらええやないかという考え方も1つあるでしょう。そうしないと、1年置いてまた選挙やと。

あるいは、来年は阪南市が選挙やと思うんですが、議会が。市長選挙もことし泉佐野もあると思うんですが、そういうことも含めて、総合的な考え方というものを示してほしいなと、このように思いますよ。だから、そう簡単に短い期間でババッと性急にやること自体も必要ですけども、間に合わんということ。

僕は、やっぱりそういうことも含めて、泉南市の議会の定数は、例えば合併すれば全体で今法律で定められておる36名になるのか、あるいは30名になるのか。そういうことも一応そら合併協ですること大事ですけども、やっぱり会長として、責任者として市長は、そういうことも市民や議会の問いに対しては、はっきり決定することはだめでしょうけども、私はこう思うぐらいなことはきちっと整理してほしいと思うんですよ、3市2町の首長の段階の中です。

だから、市長選挙なんかいつになるのかなと、合併最初の市長選挙なんかは。こういうことも全然、それも合併協で示してもらおうというけれども、合併協の中ではそれぞれの首長さんなり、執行機関がどうなるかわかりませんが、そこで検討されたことを合併協に示すわけでしょう。

例えば、新しい泉南市から泉州市に移るのか、南大阪市に移るのか、僕はちょっとわかりませんが、市民はそういうことを、細かいことは別にして、庁舎がどこになるのか、あるいは議員

の定数がどうなるねんと。議員は来年10月選挙です、何回も言うように。これ1年置いてまた選挙なんかいいということにもなりますね。

それよりも議員定数減らすんやな、来年の10月の選挙は。定数10なら10にして、そのかわり合併のときには泉南市のその10の議員さんは改選ないというぐらいの配慮をしてやらないと、私はどうかなと思いますよ。これはもちろん市長選挙ということにも若干関連はありますけれども、これはある意味ではお互いの既得権益というんですか、新しい市長をつくることによるそういう技術的なことも、ある一定のことはやっぱり指導する方できちっと考えてもらわないと、これはその合併協で全部定数も含めて考えるということにはならないでしょう。僕はそう思いますよ。

ですから、先ほども申し上げましたように、細かいことは別ですけども、合併すれば3市2町で大体36名の定数なのか。市長は1人になるということはわかりますけども、市役所はどこになるのか。前回の議会でも聞きましたように、市役所は泉南市でもいいという言葉があるんですけども、そのかわり墓地は泉佐野やと、こういうさまざまなデマなりうわさが流れてるんですよ。

それは合併協ですべて話し合いするということも大事でありますけれども、やっぱりあなたは泉南市の市長として新しい市をつくるわけですから、そういうたちまち来年の10月の選挙についての問題点、それから市役所をどこに置く、職員の数をどうするんだということまで含めて、大まかなことは市長、どうですか、全然今のところ考えてないですか、これは。

どこかの市の堺市のやつは私、全部資料を持ってるんですけども、堺市とここは違いますからなんですけれども、そういうことも含めて、もっときめ細かい対応というものを私は市民の前に示すべきではないかなと思います。

それと、もう1つ、もう1つの疑問点として何で嫌なところは嫌、あるいはあかんならあかんということでほうってるんやと。熊取町はもう嫌やと言うてるんでしょう。貝塚市もあかん言うてるんでしょう。だから、本来広域行政のスタートは岸和田から岬町までということで、それぞれの歴代

の市長さんが努力されて広域行政の会議を開いてきたという経過がありますね、歴史的な。

国も大阪府も、無理を言えるところはダダダーと無理言って、嫌なところはほうったらかすということではどうかと、僕はそう思いますよ。やっぱり大事なものは、泉南が1つ、泉州が1つというのなら、私は貝塚も含めて岬町まで1つということの行政指導をすることが1つのあり方ではないかというふうに思いますよ。このことについてもちょっと答えてください。

それと、火葬場問題ですけれども、これは平成2年の10月に作成した市の資料なんですけども、ちゃんとこれ墓地の 例えば2001年は人口8万人と書いてるんですね。もう既に2001年過ぎてる。ことしはもう2003年ですけれども、このページを見れば8万人を超すということになってる。墓地についてはちゃんと四百何ぼと書いてるわけです。これをつくりますと。

これはあくまでも第3次総合計画案の中で示された。国際森林公園のことまでちゃんと記入してるんですけども、この国際森林公園の事業計画も全然進んでない。凍結されてるのか、もう全然放棄したのか知りませんけれども。

私の聞きたいのは、この第3次総合計画、総合計画というものの重さ、公的な重さということもやっぱりきちっと考えなだめじゃないですか。だから、もうつくらないならつくらんではっきり言うてあげないと、今回の泉南聖苑の問題にしても、岡田地域でもそれで困ってるという部分もあるわけですよ。これ、どうするんですか。ちゃんと立派な素案をつくって、市がもう第3次の総合計画案の中で了承されてるんですよ、これ。1つ1つやっぱり精査していかないと、これは問題ですよ。

調査費は使ってるわ、設計費は使ってるわ、議会もそのことを了承したわけではありますが、施行、実施するのは行政の方ですからね。極端な問題があれば別ですけれども、やっぱりこういうことぐらいいは、決めた以上はそれを実行していくというぐらいいの計画を実施してもらわないと、何のための計画かわからんでしょう、これ。

それから、樫井川の問題ですけれども、これも市長、どうなんですか、ほんまに。これもある意

味では重大な問題ですよ、市民にとっては。大阪府ではこれ話にならんのですか。法的に処理するなにするような処理をしたらどうですか、これ、話し合いにならんのやったら。今の時代にこんな問題が紛争になってることないですよ。

これ樫井川、1回と違いまっせ。僕の知る限りでは、もう3回か4回ほどこういう指摘を受けてるんでしょう、ワーストワンというような感じで。あの樫井川は、言うときますけども、私、書類持ってますよ。りんくうの方から関西空港ができる

向こうから言ってきたんですよ、大阪府の方から。空港ができるまでに、外国人が飛行機に乗って樫井川の空を飛んだときには、ああ樫井川立派な花が咲いてる、立派な樹木があると、このようにやりますと責任者が言うてきてますよ。

植えたのは確かに1回。もうこれ水がいたらバツと花や草が流れてもうた。これも相当の経費入れてるでしょう。もうこれ恐らく空港ができて10年近くなるんですけども、やっぱりあの周辺の人とか、これはほんまに迷惑してますよ。そのにおいだけでも難儀してますよ。

だから、議会でもそれぞれの会派の方なり党の人たちが、議員さんが熱心に取り上げてるわけにありますから、私は樫井川の改修工事について、何百億も四国の吉野川堰ですか、そこを改修するような費用はかからんと思います、ダムをつくるんじゃあるまいし。ボランティアの方々も含めて、あるいはその地域の周辺の方々も含めて、もっと川を、水を大事に大切にしようやということにならんのですか、これ、ほんまに。

それは演壇で言いましたように、貝塚の近木川というところなんですけども、何回も言うように、私は北出議員さんと数回会合にも出ましたし、建設省の東京の方からも来てましたで、役人が。何でそないならんのですかいな。明治時代ならいざ知らず近代国家ですよ。泉南市は国際都市ですよ。それでワーストワンなんていうような、ダイオキシン、水質そのものがね。恥ずかしいと思いませんか。19区の国会議員さんもおりますんで、前からのつながりのある方は現在現職ではありませんけれども、これはやっぱり国会議員にも大阪府の府会議員にも言って、きちっとした対応をさし

てくださいよ、これ、ほんまに。合併するより先にこれやりなはれよ。そう違いますか、順序は。その周辺の方々にはた迷惑ですよ、こんなもん。嫁さんにも来えしまへんで、近くの人の方々には、臭いし。

あそこの高松のとこの豊島と一緒にですがな、最初の。これは公害ですよ、あくまでも。大阪府何してまんねん、ほんまに。とりあえずそのことを一回答えていただきたい。

それで、西信の火葬場については、市長答弁か何かありましたけども、改修よりも新しく建てかえぐらいなことはしていきたいということですけども、そういうこともちょっと触れて、あわせて御答弁いただきたい。

以上です。

副議長（市道浩高君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、合併問題の議会選出委員と開催との関係でございますが、10月24日に議決をいただいて、1回目が12月1日と。もうその時点ではその日程というのは決めておりましたから、その間1カ月以上、約40日近くあったわけでありまして。その間には当然お決めいただけるものというふうに考えておりましたし、他市町においては速やかに選出されました。

残念ながら泉南市においてはそうならなかったという中で12月1日を迎えたということでございまして、私は会長ではございませんので、副会長という、今度の法定協の中ではそういう位置づけになっております。私自身も大変残念に思いましたし、ちょっと居づらい面もなきにしもあらずでございましたのも事実でございます。

ただ、全体スケジュールで動いてる中で、泉南市だけの都合でこのスケジュール全体を狂わせるということはやっぱりできないということでございますので、12月1日は12月1日で開催をされたということでございます。2回目以降は、今度1月8日に開催予定でございますが、これについてはすべての委員さん御出席のもとで開催されるものというふうに思っております。

それと、庁舎の位置とか、あるいは議員の定数の取り扱いということでございますが、これは合併協議会の中での協議事項ということになってお

ります。したがって、2回目以降においてそのあたり合併の方式、いわゆる編入なのか、対等合併なのか、新設合併かということとか、あるいは合併の時期をいつに目標を置くのかということとか、あるいは庁舎問題についてもこれから議論していくとか、あるいは新市の名前をどういう形で募集するかとか、そういうふうなこと、中身に入ってまいります。

その中で、当然議会の議員の定数 法律上は3市2町の場合ですと38名ということになりますけども、在任特例がございますので、その取り扱いについてどうするのかという議論もこれから始まっていくはずでございます。法定協の中で一応方針を決めるという協議事項になっておりますので、その中で議論されていくというふうに思います。

それと、岸和田から岬までいわゆる泉南地域と一緒にするべきではないかということでございまして、私も任意の研究会のときに、岸和田から岬までの市長、町長にお話をして参画を促したわけでございますが、残念ながら岸和田については、当時は岸貝という枠組みで、これはごみも一緒にやっておりますし、昔からのつながりも深いということで、そういう方向でいくというふうなお話でございましたし、それから熊取さんについては、従前合併問題で町を二分したと。いわゆる貝塚派と泉佐野派に分かれたということがございまして、貝塚も一緒に入るということであれば熊取も入っていただきたいと、こういうお話でございましたけども、今のところ貝塚は入っておりませんので。

それと、もう1つは、人口が5万人近くになってるということもあって、次の国調では無理やと思います。その次ぐらいの国調で5万人を超える可能性がありますので、まず自分ところで新市を目指していきたいという意向もあって、今回の参画については見合わせをされたということでございます。残りの泉佐野から岬町までは合意をいたしまして、先般10月24日に法定協設置の議案の議決をいただいたところでございます。

法定協の役割というのは法律で定められておりますので、その線に沿って協議事項を1つ1つ詰めていくということになるかというふうに思い

ます。それぞれの町あるいは議会の御意見もあろうかというふうに思いますが、それはそれといたしまして、やはり方針を決めるというのが法律に基づいた合併協議会ということでございますので、その中で一定の方向を決めていくということになりますので、これから2回目以降、具体の中身に入っていこうかというふうに思っております。

その際には、前にも申し上げましたように、前回の結果と次回の案件について、事前に合併問題対策特別委員会にもお示しをして、議員各位の御意見もちょうだいをしたいと、このように考えておりますので、よろしく御願い申し上げたいと思います。

それと、樫井川問題でございますが、基本的なことだけ私の方から御答弁申し上げます。

まず、においについては、きのうの一般質問でも御答弁申し上げましたが、過去3回府の方に申し入れしまして、つい先日の件については署名もいただきましたが、その署名をいただく前に産廃の法期限が来る中で、今のおいが解消されていない限り、一定期間前に解消されていない限り、更新は認められないという立場で強く申し入れをしたところでございます。

また、樫井川の問題については、連絡会も設けてありますので、この中でやはりワーストワンというのは非常に汚名な話でございますから、これについては大阪府に対して強くさらに申し入れしたいということで、年末行きますので、その辺も予定をいたしております。

副議長（市道浩高君） 以上で島原議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりますが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明19日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（市道浩高君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明19日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。

署名議員

大阪府泉南市議会副議長 市道浩高

大阪府泉南市議会議員 東重弘

大阪府泉南市議会議員 奥和田好吉